

予算特別委員会記録

1 日 時 平成29年3月10日（金）
 午前 9時58分 開会
 午後 5時42分 散会

2 場 所 議員全員協議会室

3 出席委員（24名）

委員長	山本 健十郎	副委員長	伊藤 謙司
委員	神野 恭多	委員	米谷 和之
委員	井谷 幸恵	委員	藤田 誠一
委員	田窪 秀道	委員	小野 辰夫
委員	太田 嘉一	委員	岩本 和強
委員	三浦 康司	委員	篠原 茂
委員	大條 雅久	委員	高塚 広義
委員	藤原 雅彦	委員	豊田 康志
委員	藤田 豊治	委員	藤田 幸正
委員	岡崎 溥	委員	伊藤 優子
委員	佐々木 文義	委員	真木 増次郎
委員	仙波 憲一	委員	加藤 喜三男

4 欠席委員
 なし

5 説明のため出席した者

市長	石川 勝行	副市長	寺田 政則
企画部			
企画部長	原 一之	総括次長（地方創生推進監）	条野 誠二
総合政策課長	亀井 利行	財政課長	河端 晋治
総務部			
総務部長	寺村 伸治	総括次長（契約課長）	曾我部 信也
税務長（資産税課長）	伊藤 繁次郎	市民税課長	伊藤 裕敏
収税課長	白石 勝彦	債権管理対策室長	鴻上 幸広
管財課副課長	合田 めぐみ		
福祉部			
福祉部長	岡部 嘉幸		
市民部			
市民部長	木村 和則	総括次長（地域コミュニティ課長）	岡松 良二
環境部			
環境部長	伊藤 公夫		

経済部

経済部長	鴻上浩宣
------	------

建設部

建設部長	赤尾恭平	総括次長（建築指導課長）	岸田敦徳
建設部次長（建築住宅課長）	高須賀健二	技術監	雑賀光
都市計画課長	庄司誠一	道路課長	秋月剛
用地課長	松木伸	国土調査課	牧谷和弘
建築指導課参事	丹一仁	用地課参事	栗原仁
道路課技幹	鳥嶋武彦	都市計画課技幹	三谷公昭
建築住宅課主幹	尾崎安孝		

消防本部

消防長	藤田秀喜	北消防署長	相坂孝二
南消防署長	秋月健一	総務警防課長（予防課長）	毛利弘
通信指令課長	渡邊康志	北消防署消防課長	藤田佳夫
南消防署消防課長	山田真一	川東分署長	森賀俊雄
総務警防課主幹	石井一成	予防課主幹	塩崎誠
通信指令課主幹	高橋裕二		

教育委員会事務局

教育長	関福生	教育委員会事務局長	武方弘行
次長（図書館長）	横井邦明	次長（発達支援課長）	曾我幸一
次長（社会教育課長）	三沢清人	次長	高橋良光
学校教育課長	高橋正弥	スポーツ文化課長	曾我部みさ
学校給食課長	桑原一郎	スポーツ文化課参事（広瀬歴史記念館長）	久葉裕可
総合文化施設管理課長	菅春二	学校教育課指導主幹	田中利季
学校教育課指導主幹	菅知子	学校教育課指導主幹	井上美樹
学校教育課指導主幹	高橋美鈴	発達支援課指導主幹	西原泰介
発達支援課指導主幹	新上美穂	学校教育課主幹	長井秀旗
スポーツ文化課主幹	飯尾理一郎		

農業委員会事務局

事務局長	戸張博司
------	------

出納室

会計管理者（出納室長）	藤田武
-------------	-----

監査委員事務局

代表監査委員	田中洋次	監査委員事務局長	白石尚志
--------	------	----------	------

選挙管理委員会事務局

選挙管理委員会事務局長	櫻木俊彰
-------------	------

港務局事務局

港務局事務局長	石川演男	技術監	田村節雄
港湾課長	安藤謙二	技幹	川口彰治

水道局

水道局長	本田陸治	次長（水源管理課長）	伊藤春男
次長（水道総務課長）	眞鍋育朗	工務課長	丹下輝彦

水源管理課主幹 村 尾 裕

6 委員外議員

議 長 近 藤 司 副議長 永 易 英 寿

7 議会事務局職員出席者

議会事務局長 多田羅 弘 議事課長 原 正 夫
議事課調査係長 神 野 瑠 美 議事課主任 中 島 康 治

8 付託案件

議案第13号から議案第23号

9 会議の概要

午前 9時58分開会

○委員長（山本健十郎） まず、地域コミュニティ再生事業費に関しまして、理事者より資料の提出があり、委員の皆さんのお手元に配付しておりますが、その内容について岡松次長より説明をいたさせます。よろしくお願ひいたします。

○岡松市民部総括次長（地域コミュニティ課長）

昨日の第3グループの御審議の中で資料の提出を求められておりました地域コミュニティ再生事業費につきまして、地域コミュニティ再生事業交付金と校区連合自治会長の実費弁償までの流れを御説明させていただきます。

平成26年度以降、5つの事業ごとに備考欄に記載の算定方法により、交付金を交付いたしております。

広報活動等事業につきましては、平成26年度以降、市政日より配布、そのほか広報活動及び自治会事務支援を事務対象といたしまして、市連合自治会、校区連合自治会、単位自治会に対し、それぞれ1世帯当たりの額に実績に基づく市政だよりの配布世帯数を乗じた額を交付いたしております。平成25年度以前と比べると、単位自治会は100円増、校区連合自治会は75円の増、市連合自治会は5円の増、それぞれ1世帯当たりの単価を増額する形で自治会への事務支援を充実いたしております。

なお、その用途につきましては、世帯数など、校区や自治会ごとに条件がそれぞれ異なりますことから、それぞれの校区や自治会によって判断いただくことといたしております。

平成28年度の市連合自治会一般会計収支決算見

込みのうち、収入の部についてでございますが、説明欄の上から3行目、下線でお示しをいたしておりますように、広報活動事業交付金のうち、校区連合自治会分といたしまして、市から451万8,750円の交付を受けております。そして、下段、支出の部では、18の校区連合自治会に対しまして広報活動事業交付金として全額をそのまま配分いたしております。

これを受けまして、各校区連合自治会において、それぞれの実情に応じてこの交付金の使途を検討され、その中で校区連合自治会長への実費弁償も月額1万円を限度に支出をされております。

なお、校区によりましては、満額を支給してない校区もあると聞いております。

なお、市からの交付金の支出根拠につきましては、交付要綱を添付いたしておりますので、後ほど御確認をお願いします。

以上が地域コミュニティ再生事業交付金から校区連合自治会長への実費弁償までの流れでございます。

○委員長（山本健十郎） ありがとうございます。まだ、若干聞きたいこともあろうかと思いますが、これだけの資料を出していただいておりますので、時間的なこともありますので、また個々にお聞きしてください。

午前10時02分休憩



午前10時03分再開

<第6グループ>

議案第13号 平成29年度新居浜市一般会計予算

○岸田建設部総括次長（建築指導課長）（説明）

○安藤港務局港湾課長（説明）

<質 疑>

住宅管理費

○委員（大條雅久） 市営住宅の共益費、水道料金についての管理です。市営住宅の水道料金の検針についてですが、直接水道から各部屋の給水栓につながっている直圧給水分に関しては水道局が行い、受水槽渡しのマンションタイプについては、建築住宅課から別途検針を依頼しているということですが、その内訳について教えてください。また、共益費関係で、駐車場の管理について、どうしているか教えてください。

○高須賀建築住宅課長 まず公営住宅の共益費、いわゆる水道料金の検針についてお答えいたします。直圧給水をしているものについては、水道局が直接メーターの検針を行っております。マンションタイプであっても直圧給水であるとかブースターポンプで、受水槽等がないものについても、同じく水道局で直接検針をしていただいております。それ以外の受水槽渡しの市営住宅につきましては、建築住宅課から業者の方に年間業務委託をいたしまして、検針を依頼しております。駐車場の管理につきましては、市営住宅のうち、平成26年に建設いたしました南小松原市営住宅の9-1号棟以外につきましては、住宅の戸数に対応する駐車場の整備ができていないというのが現状でございます。駐車場の使用料につきましては、現在は徴収しておりません。

○委員（大條雅久） 市営住宅の敷地内の駐車場利用は無料ということですか。車を購入した際の車庫証明等はどのようにされているのですか。把握していないまま、証明は出せないと思うのですが、駐車スペースの管理、駐車料金をもらう、もらわないの話ではなく、どうされているのか。

○高須賀建築住宅課長 市営住宅入居者の車庫証明の発行につきましては、現在すべての市営住宅での発行はできておりません。発行状況につきましては、市営住宅及び改良住宅34団地ございますが、このうち発行できているのが約半数

の16団地となっております。発行を行っております団地は、先ほどご説明いたしましたが、新居浜市により入居世帯数相当分の駐車場の整備が完了しております南小松原市営住宅の9-1号棟24戸、それと大生院や、東田団地などの一戸建て、または長屋建て住宅で、各住居ごとに駐車スペースの確保が可能な団地につきましては車庫証明の発行をさせていただいております。その他の、いわゆる共同住宅形式の新須賀団地や瀬戸団地につきましては、該当する車両の車種や駐車位置などの情報の把握、管理が不可能ということで、現在原則的に車庫証明の発行はいたしておりません。しかしながら、市営住宅入居者の車の所有率が高くなり、また車庫証明を出してほしいという要望も高いため、治良丸団地や松原団地のように、管理組合や管理人さんが所有者、車種、駐車場所などを確実に管理していることが確認できる団地につきましては、例外として現在車庫証明の発行を行っているところでございます。

○委員（大條雅久） 最初の共益費の中の水道料金に戻るのですが、水道局と、業者というのは管工事組合でしょうかね、検針を依頼しているということなのですが。市営住宅の水道料金に関してほかにありませんか。

○高須賀建築住宅課長 検針を行っている業者は、今年につきましては管工事組合1社に委託しているところでございます。

○委員（大條雅久） 具体的にお聞きしますが、先ほどの答弁にあった34団地のうち、瀬戸公営住宅、寿公営住宅、瀬戸西公営住宅に関してはどうされていますか。

○高須賀建築住宅課長 瀬戸・寿団地及び瀬戸西団地につきましてはお答えをいたします。まず、瀬戸・寿団地につきましては、水道使用料の徴収はいたしておりませんが、公共下水道に接続しているということで、下水道使用料の算定が必要です。そのために、その2団地につきましては、私どもの方で業務委託をいたしまして、毎月の水道料金の検針をしております。なお、瀬戸西団地につきましては直圧給水ということで、私どもの方では水道メーターの検針は行っておりません。

○委員（大條雅久） 上水道のメーターは市が設置した物ですか。お聞きしたのは、この3団

地は瀬戸・寿上水道組合が給水をしているからなのですが、その関係はどのように整理されているのでしょうか。

○高須賀建築住宅課長 瀬戸・寿団地につきましては、それぞれ昭和49年、52年に建設し、親メーターはそれぞれの棟に1つございます。それ以外に建物のパイプスペースに戸数分の私設メーターを建設当時に市の方で整備しております。

○委員（大條雅久） 例えば瀬戸・寿上水道組合と新居浜市が、以前の上水道組合ですが、昭和39年に覚書を取り交わして、その後、当時問題になっていた泉川小学校、そして当時の新居浜市立商業高校、泉川中学校、いずれも組合から上水道を引いていたと。当時、電気代という形で組合が市に払い込んでいた金額よりも、小学校1校だけでも使用料金が大きいと、議会でも当時問題になった。時期でいいますと、昭和43年8月に小学校、昭和48年2月に商業高校、昭和55年3月に泉川中学校が工事をして、市水道局から給水するように変更していった。この3団地が、今のご答弁にあるように、昭和49～50年の建設でありながら、なぜ組合水道のままなのか、説明していただけますか。

○高須賀建築住宅課長 建設当時の細かいところは把握しておりませんが、まず瀬戸・寿団地、瀬戸西団地につきまして建設当時の状況を説明させていただきますと、昭和49年から56年にかけて、特定目的公営住宅の一つとして、地域改善向け公営住宅として整備いたしております。入居対象者を事業実施地域内の住民に限定した、いわゆる特定目的公営住宅として管理してきたものでございます。建てかえの時に、組合の本管が近くにあったということだと思いますが、特定目的住宅として整備した公営住宅ということで、現況の瀬戸・寿上水道組合の施設からの給水になったものと推察されます。

○委員（大條雅久） 特定目的住宅の用途は、いつ廃止されたのですか。この件は、私が13年前調べたときに出てきたもので、特定目的住宅という説明も受けました。今までお聞きするのをやめていたのですが、今回、水道料金等の徴収のことでお聞きしていますと、既に特定目的住宅ではない、ほかの一般的な市営住宅と全く同等の扱いであると課長から説明を受けたので

すが、いつからこの取り扱いが外れて、かつなぜ現在も組合水道のままなのか。

○高須賀建築住宅課長 特定目的住宅の取り扱いが外れた背景ですが、昭和62年に施行されました地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特定措置に関する法律が平成14年3月末に失効しております。それまで、事業実施地域内の住民に対象を限定しておりました国の特別対策は、その法律の失効をもちまして終了したということになります。それを受けて、平成10年2月の建設省の通達、及び平成14年の建設省の通知により、それまで対象を限定していた入居基準は、一般の公営住宅と同様の入居基準のもと管理しております。

○委員（大條雅久） なぜ組合水道のままなのか。

○高須賀建築住宅課長 今現在、瀬戸・寿上水道組合と新居浜市との間で、協議を進めているところと認識しております。その方向性が整いましたら、瀬戸団地、寿団地、瀬戸西団地につきましても、その方向性と同じ歩調でそちらの方に進んでいくものと考えております。特に公営住宅に限って、先に新居浜市の上水道に移管するという考えは持っておりません。

○委員（大條雅久） 昭和40年当時の議論はきちんと残っていると思います。水自体は同じです。公共施設に関して、水道局が提供して、間に組合が入って料金を設定し、徴収をしている。その仕組みはずっと変わっていませんが、昭和40年当時の議論の中で、利ぎやが出るのはおかしいというもの一つあったんでしょう、小学校、中学校、商業高校と順次ですね。これは給水管の工事までしなければならぬし、大変だったと思います。その議論がきちんと残っているはずなので、ただいまのご説明でいえば、平成14年以降、既に15年たっています。一つ一つ片づけていこうということと、本質的なこと、特別扱いというのはおかしいんじゃないかということを書いてきた中で、個々の直接かかわっている公共施設に関しては、前倒しで対応してきたことを、ここではなさないし、私自身、この説明を受けたのは平成15年か16年でしたので、先ほどの平成14年の通達というのは後で知りましたが、当時私は嘘をつかれて、だまされていたという気持ちがあ

りますので、改めてお聞きします。

午前10時33分休憩



午前10時34分再開

○**赤尾建設部長** 公営住宅は確かに公共施設でございますが、特定目的でつくられた住宅、そして入居者は変わっていないという状況の中、上水道をどうするべきかを協議し続けております。入居者からすると、今まで安い料金で水道を供給されていたのが高くなるということに関して、私どもも一定配慮しながら進めなければなりません。途中で法律が改正され、一般の方も入居が許されたという状況でございますけれども、綿々として、その入居者の方は入居されております。組合水道と市上水道の間で一定の整理がついた中で、私どもも考えてまいりたいと考えておりますので、その辺ご理解いただければと思います。

民間木造住宅耐震診断事業費

○**委員（藤田豊治）** この事業は、30年の間に70%の確率で発生すると言われております南海トラフで、最近非常に関心がある事業だと思います。

1点目は、来年度は何件ぐらい見込まれていますか、2点目は、本年度の実績は幾らですか、3点目は、市民への啓発はどのようにされていますか。

○**岸田建設部総括次長（建築指導課長）** 本事業の来年度予算については、本年度の実績を踏まえ100件の補助を予定しております。

本年度の実績については、補助金型が1件、ことしから始めました派遣型を87件行いました。

啓発については、各支所、公民館へのチラシの配布、希望による出前講座、ホームページや1階ロビーでのモニター行政情報のほか、毎年地域を絞りまして戸別訪問も行っております。チラシの配布につきましては、今までは、公の施設にて実施していましたが、さらに民間の方の御協力をいただいて民間施設への設置も考えております。

民間木造住宅耐震改修補助事業費

○**委員（藤田豊治）** 来年度何件ぐらい見込まれるかということと、本年度の実績と、市民への啓発、この3点よろしくをお願いします。

○**岸田建設部総括次長（建築指導課長）** 耐震改修補助事業につきましては、来年度は、本年度耐震診断数が増加しましたことから、来年については補強設計あるいは改修についてもふえるだろうということで、本年度の倍の20件を予定しております。

実績につきましては、本年度は設計補助が15件、工事監理及び改修工事が8件となっております。

啓発につきましては、耐震診断と同時に行っており、先ほど答弁をしたような内容でございます。

耐震シェルター等整備補助事業費

○**委員（藤田豊治）** 何件ぐらい見込まれてるか、昨年度の実績と、市民への啓発、この3点でございます。

○**岸田建設部総括次長（建築指導課長）** 耐震シェルターにつきましては、残念ながら、現在のところ実績はございません。しかしながら、低予算で地震対策ができるということで、来年度は5件の補助を予定しております。

啓発については、先ほど申し上げたとおりでございます。

都市計画策定費

○**委員（篠原茂）** 都市計画策定費のうち、立地適正化計画策定コンサル委託料のについて、3カ年計画の2年目に当たる平成29年度はどのような検討を行いますか。

また、平成28年度に実施した内容についての説明はありますか。

○**庄司都市計画課長** 立地適正化計画につきましては、平成28年度より3カ年計画で計画立案を行っております。2年目となります平成29年度については、平成28年度に実施した基礎調査や都市構造の分析結果をベースに都市機能誘導区域や居住誘導区域の検討を行うとともに、それぞれの区域において必要となる施策や事業、助成策などについて検討いたします。

また、平成28年度に行った基礎調査や都市構造の分析結果につきましては、5月をめどに皆様に御説明して、御意見をお伺いしたいと考えています。

○**委員（篠原茂）** 平成29年度に行う都市機能誘導区域や居住誘導区域の結果は、平成30年度ぐらいになりますか。

○庄司都市計画課長 そうなると思います。

サクラ再生プロジェクト事業費

○委員（伊藤謙司） 滝の宮公園に植樹するというのですが、植樹の本数と、現在の滝の宮公園の桜の状況、古木が多いのかどうか、お伺いします。

○庄司都市計画課長 今回のサクラ再生プロジェクト事業というのは、市のほうで古くなった桜を植えかえるということではございません。協働事業市民提案制度を利用して、今回提案していただきました新居浜市PTA連合会と協働で古くなった桜を植えかえます。さらに、滝の宮公園をテーマにした絵画や作文を募集を行い、植物を守り育てることの大切さを理解していただくとともに、愛着を持って滝の宮公園を利用していただくことを目的にやっております。

植えかえる本数ですが、これにつきましても協働で調査させていただいて、最低限必要な部分について植えかえ作業を実施したいと思っております。

現状、古木が多いかという御質問ですが、樹齢は既に40年を過ぎております。調査によりますと、昭和45年、昭和46年ごろに植えた桜の木となっておりますので、樹齢四十五、六年となっております。そういう中で枯れてきている木が出つつあるという状況です。

○委員（加藤喜三男） ソメイヨシノだけでは山の中には合わないような気がする。桜の再生ということで今計画してくれているみたいですが、滝の宮公園は本当に古木が多く、ほとんどが上のほうが朽ちて、新しいのに変えてやらんといかんのが、公園の中も至るところにあります。それと、細かいことですが、もう去年植えてくれた分はイノシニに食われたりしてもう何本かはどうもならんような感じがします。それから、今の大きい木はもう弱っているから、それも切って植えてくれようとしているのだろうけれど、ソメイヨシノも必要だが、ほかの種類も必要だと思うし、それと今、今治でよく見る河津桜のようなちょっと早目から咲いて、後までもつような、そういう配慮も必要じゃないかと思いますが、どうでしょうか。

○庄司都市計画課長 現在、滝の宮公園にはソメイヨシノが約1,250本、それからヨウコウという品種が約270本、山桜が少々あります。最近です

と、寄附をいただいて、河津桜を5本ほど植えさせていただきました。

そういう中で、実はソメイヨシノが品種改良されて病気等にも弱い桜であるため、山の中でソメイヨシノを植えますと、周りの木がお日様を遮ったりしますと成長が悪くなったり枯れたりするというのもございます。ソメイヨシノは、やはりお日様が非常によく当たる場所が一番適していますので、それ以外の場所につきましては、今後は山桜系の桜を植えるとか、その辺は場所とか日当たりのぐあい等も考慮しながら、桜の品種の選定なども考えていきたいと思っております。

○委員（加藤喜三男） もう一つ、滝の宮公園以外のところもかなり傷んどるような気がします。今後も続けていくような計画はあるんですか。西条を見てもらったらわかるように、西条は加茂川の橋を渡ってから高知に抜ける道路に全部植えてんですよ。伊藤市長の西条を桜のまちにしたいという思いもあり、桜を植えた。だから、新居浜もやるなら、よそに負けんようなことも必要じゃないかと思うが、やりすぎると手間がかかる面もある。その辺のところはどんなんでしょうね。

○庄司都市計画課長 滝の宮公園は新居浜市において現在桜の名所になっている公園ですので、今後も維持管理していきたいと思っております。滝の宮につきましても、山の部分のうち針葉樹林、植林されている部分もございますので、このあたりにつきましても間伐等をやりながら、山桜系に植えかえていく計画等も今後立てていきたいなと思っております。

ほかの公園につきましても、それぞれ特徴がありますので、特徴を生かした形で木の選定などもしていきたいなと思っております。

ただ、まだ具体的な計画は立てておりません。

○委員（加藤喜三男） メタセコイアは誰かが植えてくれたのだと思うが、今となってはあの公園自体の全体の景観から見ると、ちょっとそぐわんようなところもあるんですが、その辺はどうですか。

○庄司都市計画課長 メタセコイアは、市のほうで計画的に植えている樹木でございます。見方にもよるのですが、秋の紅葉のシーズンには非常にきれいな姿も見せています。一部間伐等をしなければいけないところもあるかとは思いますが、基本的には計画的に植えたゾーンということで今後

も守り育てていきたいと思っております。

道路整備事業

○委員（藤田幸正） 道路整備事業は市民生活に密着した市道の改良、補修、修繕を行うものですが、道路には農道、里道、生活道もあり、中でも農道改良については、経済部の農地整備課において、非常に限られた予算の中で整備されています。例えば、住宅がたくさんできてきて、都市計画区域に変更されたりする場合の農道整備については、市民にとっては農道であろうと市道であろうと道路には間違いはないですが、農道ですから非常に予算の少ない経済部の対応になります。土地改良区の整備予算は限られています。農道維持管理でも非常に積み残しもたくさんあって、なかなか前に進まない。農道であるが都市計画区域で制限がかかったりしている所についての改良方法について、どのように考えられていますか。

○秋月道路課長 現在、道路課では市道を中心に道路の管理を行っていますが、市道以外の道路については、まず、穴埋めについては私道、農道を問わず、要望があれば市道と同様に対応しています。また、簡易舗装については、私道は3軒以上の利用がある場合で、沿線居住者並びに地権者の方の同意があれば舗装を行っていますが、農道は、原則、管理者がおりますので道路課では対応していないのが現状です。確かに、住宅等の建設が進み、従来の農道としての機能がなくなり、一般的な生活道となっている農道はたくさんありますが、これらを行政がどのように整備するかという事になりますと、まず、これらの整備を、市道認定を前提に考えるのか、それとも、農道という土地改良区の管理計画上の位置付けで考えるのかという前提条件によって、整備するための新たな枠組み、方法を検討することになります。市道認定を前提とすることであれば、認定した時点で、市道として早期に整備する必要性が生じますので、まずは前提条件を決定した上で、予算も含めた新たな枠組みをどうするかなど今後の進め方を考えていきたいと思っております。

○寺田副市長 生活道という意味で、実態としては市民にとって市道と農道に変わりはない、これは事実であります。先ほど道路課長からお話をさせていただきましたが、生活道という

実態の中では一元的な管理というのは将来的には必要になってくるのかなと考えておりますが、当面は、道路、下水、それから農道も含めて、枠配分という形で予算配分をしております。それも前年度の実績に基づいて、それをベースに配分をしているという状況ですが、昨日、農道の整備については非常に予算的にも少ないという現状の中で、昨年も補正で枠配分を増額したり、今年度については昨年度の補正並の枠配分をするなどして対応していますが、枠配分をするに当たって、市道と農道で、特に生活道としての利用がある農道については、同じレベルで枠配分の査定の基準を考える等を当面していき、一元的な管理も視野に入れて考えてまいりたいと思っております。

自転車道整備事業

○委員（加藤喜三男） 自転車道について、自転車の町としてのマークをつけるのは、どの辺までを予定していますか。

○秋月道路課長 自転車走行空間の整備については、新居浜市自転車ネットワーク整備基本計画の中で、整備路線や整備方法等基本計画を策定し、整備予定路線として39路線、延長124キロメートルを短期概ね5年以内と中長期概ね5年以降により分けをしています。

短期概ね5年以内では、将来の都市構造である集約型都市構造に対応して、行政機関や交通結節機能が集中する中心部の都市活動や通勤、通学機能を支援するネットワーク路線、また、本市の特性である産業遺産を巡る自転車ネットワーク整備を図ることとしており、整備路線数17路線、整備延長は37キロメートルです。

また、中長期概ね5年以降では、短期の整備路線をさらに市域全体に拡充し、自転車交通の回遊性や利便性を向上できるよう整備を進めていきたいと考えており、整備路線数33路線、整備延長は87キロメートルとなっています。

○委員（加藤喜三男） 自転車道にマークのみをつけていますが、回遊性というのであれば、往復の自転車のマークがついていますから、起点からこちらへ行ったらどこに至り、こちらへ行けばどこへ着くといったものを表示してもらえばと思いますが、いかがですか。

○秋月道路課長 自転車歩行者専用道路は、中央環状線や西の土居滝の宮線、滝の宮山根線などが

愛媛マルゴト自転車道の別子鉱山鉄道下部鉄道跡サイクリングコースというファミリーコースに認定されています。現在は、自転車マーク、いわゆる自転車の走行位置を示すピクトグラムだけを設置していますが、これらは国の基準に則り、自転車ネットワーク関連事業として施工しました。今後、愛媛マルゴト自転車道関連事業で、例えば、駅まであと何キロメートルであるとか、中央環状線と西の土居滝の宮線が接続している三叉路には、右方向、左方向の行き先の案内表示などを設置していきたいと考えております。

○委員（加藤喜三男） この事業は経済部の部分もあり、建設部の部分もある。どこか一つでまとめたら、うまくいくように思うが、いかがですか。

○秋月道路課長 自転車の利用促進につきましては、平成25年度に自転車のまちづくり推進庁内検討委員会を設置し、環境部長を委員長とし、環境部が主体となって、自転車利用を促進する施策としての4本の柱を検討すると共に、自転車利用に関する市民アンケートを実施いたしました。この市民アンケートにおいて、自転車の利用促進を図る上で必要なものとして、通行環境の整備が最も多い意見であったことから、通行環境の整備に関しては道路管理者である道路課で計画策定等を実施いたしました。庁内検討委員会では、道路課からも委員が入っており、現在は策定した整備計画を検討委員会に戻し、その他のソフト事業等について取りまとめているところあり、それぞれの部課から知恵を持ち寄り、議論し、検討を進めておりますので、その旨、ご理解をお願いいたします。

コンテナクレーン整備事業

○委員（田窪秀道） 本整備事業は継続事業であると伺っておりますが、本年度施行予定の中身、クレーン本体の入札スケジュールについて、まずお伺いします。

○安藤港湾管理課長 コンテナクレーンの平成29年度事業の内容ですが、コンテナクレーン設計及び鋼材等資材の手配、機器単体としてのクレーン用交流電動機、変圧器、モニタリングシステム等の手配及び荷さばき地等の舗装改修を予定しています。入札スケジュールですが、国庫及び県費補助事業として実施することから、まず、各補助金の交付申請を行い、国及び県の

認可をいただいた後、発注に関する手続きを行います。具体的には4月に国、県の補助金の内示が通知されてから、補助金交付申請を行い、交付決定通知後、入札手続きを開始します。入札については、公募型のプロポーザル・デザインビルド方式による一般競争入札を予定しており、7月頃の契約になろうかと見込んでおります。

○委員（田窪秀道） 国の費用をもらって実施することも大変だとは思いますが、新居浜の業者は住友重機とおべ工業の2社だと思います。国費をもらって入札を行うということは、あと数社は必要だと思うのですが、こういったメーカーを予定されているのでしょうか。また、垣生第2岸壁に据えるのですが、テロ対策の対応は基本的に岸壁でしますが、第2岸壁は耐震岸壁ではありません。巨大地震に耐えるだけの強度は大丈夫なのでしょうか。

○安藤港湾管理課長 まず入札に関して、クレーンのメーカーについては、一般競争入札を実施しますので、入札に関する公募をすることになります。市の指名業者になっていないと入札に入ることはできません。このことから、地元業者だけが手を挙げるのか、それ以外の業者が手を挙げてくるのかといった事は、現状では把握できておりません。次に垣生岸壁にクレーンを設置するにあたり、災害時は大丈夫なのかということですが、今回整備しようとするクレーンにつきましては、タイヤマウント式のクレーンを計画しています。このクレーンは重心が低く、自走可能なクレーンであります。地震が発生してもクレーン本体の重心が低く安定性があり、アウトリガーという車体を安定させる装置もありますので、転倒についても回避できると考えています。次に岸壁ですが、垣生第2岸壁は平成元年度に整備されており、昭和54年の技術基準に基づいた設計となっています。このため災害等が発生した場合にも、岸壁本体はケーソン式であることから、転倒等の致命的な被害は発生しないと考えております。しかしながら、東日本大震災等の事例によれば、岸壁の沈下や陥没などの被害が生じていることから、もし被害が生じた場合には、速やかな復旧に努める必要があるとともに、岸壁本体の補強につきましても、隣接する垣生第1岸壁を含めまし

て、今後検討していきたいと考えております。

○委員（真木増次郎） 2カ年の整備事業でエプロンの補強工事が約6,000万円、整備事業が全体で約6億円と伺いました。現実に設置された場合、港湾荷役業者が稼働することになってくると思いますが、収入としては年間どれくらいの額を想定されているのでしょうか。

○安藤港湾管理課長 現在のクレーンは使用料を取っておりません。今回整備したクレーンについては、時間制の使用料をいただくことを考えております。その使用料をいくらにするかについては、これから計画をしていく段階であります。実際にクレーンを整備している近隣港湾を確認してみますと、今治港、松山港、高松港では30分、1万4,000円で横並びとなっております。1日に使用する時間から年間に換算しますと約3,000万円の収入になろうかと考えております。

○委員（真木増次郎） 現在、民間設置のクレーンを使うとお金は使わなくていい状況です。それを考えるとこの計算は成り立たないのではないかと感じますが、どのようにお考えでしょうか。

○安藤港湾管理課長 現在、民間が設置しているクレーンについては、使用料は取っておりません。しかし、公共のクレーンを設置した際には、民間のクレーンは撤去することになっております。その後民間が転用するか、転売するかになります。公共岸壁には港務局が設置する公共クレーン1基のみということになります。

○委員（真木増次郎） 確実な収入になるのであればいいと思いますが、これはフィーダー船が入ってきたときのみ行われる作業を想定されていますが、現実に東港はフェリーが運航している中で、輸出入貨物をフェリーでシャーンに乗せて運ぶとかという作業には使えないのでしょうか。その作業にも使用した方が収入増につながるのではないかと思います。いかがでしょうか。

○安藤港湾管理課長 現状としましても、フェリーにシャーンを積み込む時には使用していますので、もちろん新しく設置した場合にも、クレーンは使用すると見込んでおります。

○委員（真木増次郎） それでは、その分も荷役作業として計算し、収入があるということでは

よろしいですね。

○安藤港湾管理課長 もちろん時間での使用料になりますので、その分も使用料としていただくようになります。

午前11時18分休憩

◇

午前11時29分再開

<第7グループ>

議案第13号 平成29年度新居浜市一般会計予算

○藤田消防長（説明）

<質疑>

消防団資機材整備費

○委員（加藤喜三男） 今後、資機材で更新する必要のあるものは何がありますか。

○毛利総務警防課長 まず、消防団詰所につきましては、地域防災力の中核となる消防団詰所ということでございまして、まず平成29年度につきましては震災時の停電になる可能性が一番高いということで発電機及びバルーン投光器を各分団へ、17分団ございまして、それぞれ配備いたします。その後、平成31年度までに分団詰所が24カ所ございまして、そこに全て発電機及びバルーン投光器2機を配備する計画でございまして。その配備が終わりますと、順次救助資機材とか救急資機材を配備する予定でございまして。

○委員（加藤喜三男） 最初の分の17分団にして、24カ所に拡充するほかには大きな予定はありませんか。

○毛利総務警防課長 エンジンカッターとかチェーンソーとか、あと救助破壊器具等がございまして。

○委員（加藤喜三男） 多様化する現代の火災に対応するためには、順序立てて計画どおりに整備を進める必要があるのでは。また分団の詰所も整備しなければならないと思うが、5年なら5年、10年なら10年と、何年後に整備するのかという、計画を立ててするべきと思いますが、いかがですか。

○毛利総務警防課長 先ほどの計画的配備につきましては、関係部局と協議しながら、早期配備実現を図っていきたく思います。

消防分団詰所整備事業

○委員（加藤喜三男） 各分団にシャワーがで

きる施設をつくるべきだと毎年言っていますが、この事業に入っていますか。

○毛利総務警防課長 今回は分団の外壁工事やエアコンの修理等です。シャワー室は入っておりません。ただ必要性、その他の改修についても十分認識しておりますので、消防団の幹部や消防団活性化委員会の中でその他の要望を聞きながら、各種条件と照らし合わせて十分検討していきたいと考えています。

○委員（加藤喜三男） 各分団に聞いても、どこも必要だと言っています。今からもう一回分団の意見を聞くというのは、各分団と温度差がありすぎる。消防から理事者のほうに要望はしているのですか。

○毛利総務警防課長 シャワーについてはまだ要望していませんが、これから十分検討したいと思っています。

午前 1 1 時 4 1 分休憩



午前 1 1 時 4 4 分再開

○委員（藤田幸正） 耐震補強や外壁工事も必要だが、それにあわせて今の分団の再編も十分考えていかないといけない。旧の町村の分団がそのまま残っているが、それが時代に合っているのかどうか。条例に定められて使命を帯びた団体はほかにはありません。消防団だけです。世界でも類を見ないということで、活躍してもらわないといけないのですが、置かれた立場、常備の補完をするのが非常備です。十分にそれをわかってもらわないといけない。南海トラフの関係とかいろいろあって、地域の防災の一環、最前線で働いてもらうのが消防団です。非常に厳しいところもありますが、常備を保管する立場というのを十分に認識させないといけないだろうし、活動できるように整備する。災害が起きた時は、公民館ではなく消防団詰所が最前線です。以前から言っていますが、詰所の中に、スペースの問題もありますが、出動して帰ってきて、靴を脱がずに休憩できる場所をつくってあげないといけない。靴を履いて休憩できるのは、大生院分団だけです。水防とか山火事など、大規模災害があって交代で帰ってきたときに、靴を脱いで上に上がるのではなく、座

って休憩できるということも必要です。いろんな計画を考えていかないといけない。活性化委員会ではどういう話をされているのですか。ここでは言えないということもあるので、それはいいですが、資機材についても消防団にはいろいろあるが、自主防災組織には、組織があっても物が十分でない。宝くじの補助金でもらうのは別としても、町内で調整して整備されている。その辺についても、計画した事業を予算執行するのでも、考えてもらわないといけない。無駄なことが多いですから、宝の持ち腐れになります。

○寺田副市長 消防団員の確保、維持が難しい中で地域の防災力の要として取り組んでいただいています。大変心強い、ありがたいことだと考えています。消防団活動のための環境整備は、大変大事な要素だと思います。結果的に地域格差が出てくることは避けなければならないと思いますので、御指摘いただきましたことも含め、消防団の要望、消防本部の意見も聞きながら、できるだけ迅速な対応を考えてまいりたいと思いますので、御理解いただきたいと思

総合防災拠点施設周辺環境整備事業

○委員（加藤喜三男） 今、3カ年計画で防災施設を作っています。それに伴うものだと思います。約9,700万円の今年度の予定は、何ですか。

○毛利総務警防課長 現在、周辺整備事業ということで、もうすでに水道局の南側にありました職員会館やその東側にありました車庫等の解体は終わっています。来年度事業の予定と致しまして、望楼も含む旧消防庁舎を解体します。その解体後、郷土美術館の解体にかかります。それが終わりますと、郷土美術館の前の交差点の改修工事があり、消防自動車が出やすいように、改修します。おおむね平成29年10月を目標に全ての事前準備工事が完了する予定です。

午前 1 1 時 5 0 分休憩



午後 0 時 5 7 分再開

<第8グループ>

議案第13号 平成29年度新居浜市一般会計予算

○榎木教育委員会事務局総括次長 (説明)

<質 疑>

公民館管理運営費

○委員 (小野辰夫) 今公民館長の給与は9万2,000円と聞いています。その中で、非常勤の方の休日の振りかえ制度ですが、イベントがいろいろあって忙しくて振りかえをできないと言われております。今後についてお聞かせ願いたいと思います。

○三沢教育委員会事務局次長 (社会教育課長)

改善策として2つ実施いたします。

まず1点目は、振りかえ休暇制度の活用の徹底です。勤務日の前4週、後8週で振りかえができることと、振りかえは1時間単位で取得可能であることを館長会、主事会で周知徹底を図りました。また、平成29年4月から振りかえ休暇取得状況の報告書を、これまで年に1回だったものを、2カ月ごとに提出してもらい、その内容を見て、余りとれていなければヒアリングを行い対応したいと考えております。

2点目が、振りかえでは消化しきれない場合の対策です。イベントが重なる時期には、前4週、後8週の振りかえでは対応できないため、あらかじめ予定がわかっている文化祭などの大きなイベントについては、年間を通じた勤務時間の割り振りをしておくことで休暇を計画的にとれるような運用をすることとしております。

青少年センター管理運営費

○委員 (田窪秀道) 昨年の予算委員会の中で、少年補導委員の緑色ジャンパーが色あせて統一性がとれず、更新をお願いしましたが、この1年間、何の音沙汰もありませんでした。平成29年度の予算の中で検討をさせていただいているのかお聞きします。

○三沢教育委員会事務局次長 (社会教育課長)

少年補導委員のユニホームにつきましては、夏用のTシャツと冬用のジャンパーがありますが、Tシャツのほうは色が白である上に、何年も使用しているためか、かなり透け感が強くなっており、街頭補導時に着用するのかなり厳しい状況にあるということで、ジャンパーよりも優先して、平成29年度はTシャツを更新しポロシャツを購入する予算を計上しております。

○委員 (田窪秀道) ポロシャツは報償費で買わ

れるのか、それとも消耗品で買われるのか。

○三沢教育委員会事務局次長 (社会教育課長)

消耗品で210着分、40万9,000円を計上しております。

総合文化施設管理運営費

○委員 (伊藤謙司) 総合文化施設の管理運営費について、当初、年間維持費で約1億5,000万円とお聞きしていましたが、今1億7,000万円です。少し高い気がしますが、その辺はいかがですか。

○首総合文化施設管理課長 総合文化施設管理運営費の内訳ですが、まず指定管理料が1億5,120万円、市の美術館の非常勤の学芸員と臨時職員の経費、職員の時間外手当等で559万円、電話機のリース代が1,048万円、美術品の収集に係る審査委員会の経費60万7,000円、所蔵美術品の保険料41万9,000円、その他博物館協会、美術館会費等の関係事務経費等で、その合計が1億7,014万3,000円となっております。

建設時から御説明してきました総合文化施設の維持管理費に係る指定管理料でございますが、1億4,000万円に消費税を加えた1億5,120万円ということで、これは現在の指定管理の契約期間平成31年度までは同額を予定して、債務負担を計上しております。

○委員 (伊藤謙司) 電話のリース代は、このまま来年も再来年もこの程度で推移していくのですか。

○首総合文化施設管理課長 電話のリース代につきましては5年間のリース契約をしており、5年間は1,048万円を計上させていただきたいと思っております。

市民体育祭費

○委員 (加藤喜三男) ことは国体もありますが、市民体育祭はどのような計画をされているか、お聞かせいただきたい。

○曾我部スポーツ文化課長 平成29年度の市民体育祭について、校区対抗のふれあいスポーツの部につきましては10月22日の予定、各競技種目につきましては、国体会期を除いた9月上旬、または10月下旬以降の開催として、各団体で調整をいただいております。

また、開会式等につきましては、具体的にはまだ決定しておりませんが、国体開催の年にふさわしい、よりよいものにしたいと思っております。

○委員（加藤喜三男） 愛媛新聞社が共催していただいていることは皆御存じと思いますが、その社長さんが開会式の話をしていました。ことしは開会式の変更は多分できないので、来年度以降になるかと思いますが御予定はどうですか。

○曾我部スポーツ文化課長 現在のふれあいスポーツの部において開会式をする形になった理由としては、駐車場や、雨天時の対応といった問題があったと思いますが、まず現在の形でのあり方を検証することも必要だと思っておりますので、既定路線ありきではなく、検証と同時に皆様方の意見を聞く機会をつくって、喜んでもらえる市民体育祭に向かっていきたいと思っております。

○委員（加藤喜三男） どういう理由があったのか知りませんが、今のスタイルに変更した。今まで市営球場でやっていたものを、あの小さなところでやるのは、今までの御功績者に対するお礼としては少し寂しいような気がします。もう少し教育委員会も主導権を持って、自分たちの大会だと思っただけでやってください。今の体育協会ではできないので、市が指導力を出してもらわないといけないと思いますが、どう思いますか。

○曾我部スポーツ文化課長 もちろん市の主催行事ですので、市が主体的に、主導的に動いていきたいと思っております。

ただ、愛媛新聞社も主催になっていただいておりますし、体育協会も連合体育振興会も主催の一員になっておりますので、市が先んじるのではなく、ある程度皆様方の意見を取り入れて、皆様方に協力していただく形にしたいと思います。まずは加藤委員がおっしゃられたような形で、検証したいと思っておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

野外活動施設整備費

○委員（仙波憲一） 場所と使用頻度をお願いします。

○曾我部スポーツ文化課長 野外活動施設整備費につきましては、登山道の整備事業と、市民運動広場の管理をしている経費です。

登山道につきましては、管理委託をしていますが、鹿森ダムから銅山越までのハイキングコースと、権現越から物住頭の登山道の部分までの赤石権現登山道、赤石山のところから別子の赤石登山口のところまでの筏津赤石登山道、あとガゾウ越の登山道の4つでして、道の下草を刈ったり、橋

が壊れていたら直したり、倒木の片づけとかを基本的にやっております。

運動広場の手入れは、基本的には各自治会で管理をしていただいておりますので、自治会から話があったときに、真砂土を入れるといったことをしております。

○委員（仙波憲一） 毎年点検をして、整備をしているのか。

市民運動広場の場所はどこですか。

○曾我部スポーツ文化課長 登山道については、コースごとに委託期間を設定しており、例えば鹿森ダムから銅山越については、4月1日から3月31日の年間契約で、前半と後半にそのコースを全部歩いて行って、下草を刈っていったり、一部倒木を直している状況でございます。

道や橋が壊れているといった報告はそれぞれ管理人からありますので、この委託契約でないものについては別予算で直しております。

市民運動広場は、黒島運動広場、治良丸運動広場、林の端運動広場、岸の下運動広場の4カ所です。それぞれ、黒島自治会、治良丸自治会、林の端自治会、岸の下自治会で管理をしていただいております。

○委員（仙波憲一） 今から春先の登山等がありますので、点検は皆さんが上がるごろにやっていただきたい。年間に何回点検するか決めてあるのですか。

○曾我部スポーツ文化課長 1年間に何回といった形での委託契約ではありません。道が悪いといった情報をいただいたら、委託先に連絡をしてすぐに対応してとか、委託先から別コースの道に悪いところがあるといった情報提供も必要だと思いますので、今年度の委託契約の際にはそういったことも含めた契約内容にして、登山道をきれいな形で皆さんに使っていただけるようにしたいと思います。

○委員（加藤喜三男） 委託チェックはどうしているのか。

○曾我部スポーツ文化課長 実績報告書を出してもらい、施行前と施行後の写真で確認をしております。

○委員（加藤喜三男） スポーツ文化課として実際に見てみる必要があると思いますが、どうですか。

○曾我部スポーツ文化課長 私自身のことを申し

上げると、ハイキングコースは歩いたことがありますが、登山道はありません。担当課として来年度の委託と一緒にということはなかなか難しいかもしれませんが、状況の確認をきちんとやりたいと思います。

いじめ・不登校問題等対策費

○委員（田窪秀道） まず初めに、不登校の児童生徒、昨年の同期と比べてどうだったのか。

2番目、あすなる教室での実績で好事例があったのでしょうか。

3番目、昨年、休み出した児童生徒に対し早目に処置するよう早期対策を上げられましたが、実績的にはどうだったのでしょうか。

○高橋学校教育課長 不登校児童生徒数につきましては、今年度の平成29年2月末現在149人となっており、前年度同期141名と比較しますと8人の増となっております。

次に、あすなる教室の本年度実績の学校復帰等の好事例といたしましては、中学3年生3人が年度途中で完全に学校復帰をしており、1人は転校に伴い学校復帰、2人は相談室ですが、毎日学校に通うようになりました。また、同じく3年生2人は、学校と両立できるようになっており、1人は午前中は学校で過ごし、午後からはあすなる教室に通級、1人は週のうち2日は学校で、3日はあすなる教室に来るまでになりました。また、小学生1人は、スクールソーシャルワーカーとともに登校することにより、時々学校に行くことができるようになっております。

次に、不登校に対する早期対策ですが、連続欠席が3日になった場合には、子供のサインを見逃さず、児童生徒の状況を的確に把握して、校内支援会議で児童生徒一人一人に合った対応方針を決めて、新たな不登校を生まないためにチームで家庭訪問を実施するとともに、関係機関との連携に取り組んでいるところです。

○委員（田窪秀道） いろいろと対策を立てられていると思いますが、費用対効果だけを見たときに、市民の皆さんにどういう説明をされるつもりでしょうか。

それと、根本的にいじめや不登校につながっている原因分析はされているのでしょうか。

○高橋学校教育課長 確かに費用対効果ということでは、なかなか成果が上がっていない部分があります。そういった中で、新たに社会福祉の分野

との連携による不登校を未然に防ぐ方法について検証していきたいということで、平成29年度に文部科学省の事業に応募するといった別の切り口での事業展開も考えながら対応したいと思っております。

○委員（田窪秀道） いじめや不登校が、スマホ等の普及が影響していると考えれば、使い方を年に何十回と指導したり、そういった講座を対策費の中に入れて取り組んでみるのもいいのではないかと思います。その辺はどうでしょうか。

○高橋教育委員会事務局次長 スマホのトラブルによって不登校になっていくケースもあります。予算の中に学校が回数重ねて取り組めるように検討したいと思っております。

○委員（豊田康志） 1,720万円と多額な予算を投入していますが、主な経費を教えてくださいと思います。

○高橋学校教育課長 主な経費は、あすなる教室の指導員4人分の人件費が971万5,000円、楽しい学校生活を送るための調査として、小中学生を対象に実施するアンケート調査、Q-Uの委託料が603万2,000円でございます。

○委員（豊田康志） いじめの場合は早期発見と対応が必要ではないかと思いますが、現実的にこの予算がその部分にどれだけ反映されているのか教えていただきたい。

○高橋学校教育課長 いじめ対策の早期発見に係る予算につきましては、アンケート調査、Q-U委託料と訪問相談員の謝金があります。

アンケート調査につきましては、全小中学生を対象に、学級生活満足度と学校生活意欲度を調査することによりまして、有効な早期対応として学級経営の改善や問題行動の未然防止に活用しております。

また、訪問相談員につきましては、児童生徒への相談活動並びに保護者、学校との連携を中心にを行いながら、必要に応じて専門機関、関係諸機関との連携を図るなど、早期対策としての活動をしております。

発達支援教育充実費

○委員（篠原茂） こども発達支援センターで実施している就学前の幼児を対象とした早期療育通園事業についてはほぼ人件費と聞いていますが、この作業の実施状況について、指導者の人数、幼児の登録者数、延べ利用人数はどのようになって

いますか。

○曾我教育委員会事務局次長（発達支援課長）

早期療育通園事業は、保育士1名と保育士、教職員免許を持つ非常勤の療育指導員6名で担当しております。構音指導や個別の療育、ソーシャルスキルトレーニングを行うことばの教室と小集団による療育とソーシャルスキルトレーニングを行う育ちの教室があり、登録者は、平成27年度185人、平成28年度180人、利用者は、平成27年度延べ2,080人、平成28年度2月までで2,105人となっております。人数の多い状態で推移しております。

○委員（篠原茂） 利用者はだんだんふえてきていますが、指導員の人数は十分なのでしょうか。

○曾我教育委員会事務局次長（発達支援課長）

今のこども発達支援センターのスペース自体が限られている中で、個別、小集団で学習をしていますが、飽和状態でありますので、人数等を検討しながら、回数をふやしていく必要があるかと思っています。

標準学力検査実施費

○委員（井谷幸恵） 1点目、標準学力検査を実施しているメリットは何でしょうか。今年度の反省、来年度の目安についてお尋ねします。

2点目、子供や先生に負担になっているのではないのでしょうか。デメリットについてお尋ねします。

3点目、県も国も実施しているので、市の学力検査はやめることはできないのでしょうか。

○高橋学校教育課長 まず、標準学力検査のメリットにつきましては、調査結果を生かした指導改善ができることです。特に個々の児童生徒の結果分析に対応した学習プリントは、有効に活用されております。

また、平成25年度から本事業を実施するまでは、市内の多数の学校で保護者負担により学力調査が実施されておりましたので事業実施以降は保護者負担の軽減になっております。

次に、子供や先生の負担につきましては、本調査は4月当初に実施しており、児童生徒に対し、前年度を振り返り今年度の学びに生かす学習喚起ということで、特に負担にはなっておりません。また、教職員にとりましても、採点、結果集計等は全て業者が実施しておりますので、負担にはなってないということです。

さらに、国等との重複につきましては、国の

全国学力調査は小学6年生と中学3年生を対象に、国語と算数、数学が行われていますが、本調査対象は小学4年生から6年生、中学全学年と多く、実施教科も小学6年生、中学1年生が4教科、中学2年生と3年生が5教科と幅広い状態で、全国学力調査でははかることができない児童生徒の学力について、経年的また多面的に分析することができております。

また、全国学力調査の結果が9月上旬以降に返送されるのと比較すると、本調査は6月中には結果が返送されますので、学校では結果をもとにした早期の改善ができることから、継続して取り組みたいと考えております。

コミュニティ・スクール推進事業費

○委員（藤原雅彦） 3校コミュニティ・スクールの予定がされたと聞きました。今後、新居浜市としては、全ての学校地域にコミュニティ・スクールを開設すると思いますが、大体何年計画とされているのでしょうか。

あと、導入に当たり、各地域にどのようなアプローチをしていくのでしょうか。

○高橋学校教育課長 市内の全小中学校のコミュニティ・スクールの導入は、おおむね平成31年4月を目標に準備を進めていく考えです。

次に、コミュニティ・スクール導入の段階においての地域との関係ですが、それぞれの地域に保護者、校長や教育委員会で構成するコミュニティ・スクールの推進委員会を設置して、目指すべき学校のスタイルや地域と学校との連携のあり方、協働事業などのテーマで協議を進めていく予定です。

また、既存の地域と学校が協働する事業ともさらに連携を図ることで、地域とともにある学校のプランづくりと、具体的な事業展開を進めてまいりたいと考えております。

放課後まなび塾推進事業

○委員（神野恭多） 放課後まなび塾は、昨今の社会情勢や家庭環境においては非常にニーズが高く大事なものだ認識していますが、全市に広がっていない理由としては、指導者のなり手不足があると聞いています。

お伺いしますが、教員のOBではない、地域の推薦者の方などが指導者になることはできますか。また、PTAが委託先になれるか。

○高橋学校教育課長 放課後まなび塾の学習指

導員については、教員OBまたは、教員免許所有者にお願いしてきましたが、人材確保が困難な状況の中、多くの人材を確保するため3月1日現在、30人の指導員のうち5人については、公民館など地域からの情報をもとに元児童クラブの指導員や、主任児童委員といった方をお願いをしています。今後は、1校区のうち1人はまなび塾指導者の核となる教員免許所有者が望ましいとは考えていますが、資格要件については弾力的に対応し、地域からの推薦者も指導員の人材として運営に携わることにより、まなび塾の拡充を図ってまいりたいと考えています。また、PTAの運営委託に関しては、放課後まなび塾と放課後児童クラブの放課後対策全体のあり方等を考える中で、選択肢の一つとして今後の可能性を検討してまいりたいと思います。

○委員（篠原茂） まなび塾は現在無料で運営していますが、放課後児童クラブは、有料です。不公平ではと思ったりしますが、今後有料化の計画はありますか。

○高橋学校教育課長 放課後まなび塾は児童の学力向上、学習習慣の定着、放課後対策、貧困家庭の学力支援などを目的に平成26年10月から事業を開始していて、全市的な拡充を図っているところですが、今後、放課後児童クラブや放課後子ども教室との放課後対策の一体的な運営を調査、研究していく予定です。放課後まなび塾の有料化については、放課後対策の一体的な運営の調査、研究をしながら、利用料金のあり方、指導員、支援員に係る勤務条件の見直し、低所得世帯への配慮をしながら、有料化について検討します。

魅力ある高等学校地域連携事業費

○委員（伊藤謙司） この事業は実施するのですか。何か意味があるのですか。

○曾我部スポーツ文化課長 事業は実施します。この事業を立ち上げた経緯についてですが、東高、南高、西高で新しい教育課程が始まりますし、商業や工業では専門科目を生かした活動が、現在行われています。新居浜の子供たちが学力をつけたり、地域について学んだり、自分の将来について考えたり、新しい可能性を求めて学ぶ環境がふえて、高校の魅力をどんどん発揮してもらえるものと期待しており、市としても新居浜の子供たちが企画力や実践力をつ

けて、地域を担う人材に育ってもらいたい。また、新居浜市のそれぞれの地域にある高校にその魅力を発揮してもらい、高校生が主体的に活動することを支えたいという思いで創設しました。

○委員（伊藤謙司） 高校は県立ですよ。新居浜市立の中学校、小学校で子供を学ばせるために新居浜市の教育委員会は事業を行います。県立高校に50万円ずつ渡して何をさせるのですか。勉強ですか、ボランティアですか、スポーツですか、その目的が無いのに50万円を渡して喜びますか。

○曾我部スポーツ文化課長 目的としては、それぞれの高校が特色を生かした活動をし、生徒に個々の実力を伸ばしてもらうことです。そして、高校は今後新居浜に住み続けるのかを決める時期なので、新居浜をよく知って、みずから考える力を養うステージをつくりたいと思っています。高校が魅力あるものになれば、進学をする新居浜の子供たちにも魅力を感じてもらえます。地域へその魅力を発信することもあると思っています。

そして、具体的な事業内容は、高校の特色を高めたり、地域との交流を進めるための経費です。地域を学んだり企画力を高めるための高校生の研修旅費や、専門家の講演会のための報償費等や、地域資源を生かした商品開発のための需用費や、商品開発成果発表のための印刷製本費などです。

○委員（伊藤謙司） 高校から何に使ったかという明細は提出されますか。

○曾我部スポーツ文化課長 1校あたり50万円の県立5高校で250万円で積算し予算要望をしましたが、定額の支出はしません。それぞれの高校の事業内容に応じて適切な額を支出したいと思っています。事務的にはそれぞれの学校で事業計画書を出していただいた上で、該当するかどうかを教育委員会内で決め、事業を実施していただくことを考えています。

○委員（伊藤謙司） 高専が入っていないのはなぜですか。

○曾我部スポーツ文化課長 新規事業ということで、まずは県立高校からということで、今回は高専を外しています。

○委員（藤原雅彦） 高校は県立ですが、市と

県の線引きは決まっていますか。

○曾我部スポーツ文化課長 県費でということが前提で、高校の現在の予算で対応できるものは対象外です。対応不可能なものについて、市で対応させていただき、高校で予算をプールして高校が自由に使うことは考えていません。

○委員（真木増次郎） 線引きが非常に難しいですが、高校が自分の予算ですべき事業ではと思います。各高校から申請が出てきた際には、ゼロ査定も含めて厳しく審査していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○曾我部スポーツ文化課長 高校にも説明に行きたいと思っておりますが、この事業の目的に沿う支出、事業をお願いしたいと思っております。

○関教育長 高校のときに新居浜とつながる機会をふやし、高校卒業後、新居浜のために頑張ってみようという学生がこの事業で1人でもふえればいいなと思っております。

○委員（米谷和之） 市から50万円を各高校に配分するのであれば、さまざまな市の事業に高校生の皆さんにぜひ積極的に関わっていただきたいと思っております。例えば、地域防災計画の策定や、若い人向けへの物産品の開発や、80周年事業にボランティアで関わっていただくなど、それらを高校にお任せするのではなく、市から積極的に働きかける必要があると思っておりますがいかがですか。

○曾我部スポーツ文化課長 教育委員会としても高校生の意見など若い人の意見を聞くことは非常に大切だと思っておりますので、さまざまなことを提案して意見を聞いていきたいと思っております。

○関教育長 この事業を行うことで、高校と新居浜市の関係をより深めていくようなきっかけづくりを進めてまいりたいと思っております。

○委員（加藤喜三男） 先日、田窪委員が一般質問しましたけれども、新居浜に残ってくれる人はものすごく少ないです。こういうことが一つのきっかけになって残ってくれるのはありがたいです。そういうことを校長先生ではなく就職担当の先生方に話をしてもらいたい。

それと、お祭りについてですが、そういう気持ちがあるのなら、あれはいけない、これはいけないでなく、するためにはどうしたらいいかを考えてくれたら、ありがたいのですがどうです

か。

○関教育長 我々が個々のつながりをもっとしたいといけないと思っております。現場に入っていく場面をふやす中で、確かにできない理由はいくらでも並びたてられますので、やれる方法を考えていきたいと思っております。

午後 2時04分休憩



午後 2時14分再開

中学校持続可能な開発のための教育推進費

○委員（小野辰夫） この事業は非常に評判がいいのにもかかわらず、10万7,000円の予算に抑えられていますがいかがですか。

○高橋学校教育課長 この事業については、毎年中学校に対し事業計画と予算額を調査しており、平成29年度は中学校からの要望と同額での予算となっています。

なお、平成30年度以降、中学校から希望する予算額がふえた場合は、事業計画に基づく判断をさせていただき、予算の増額要望をしていきたいと思っております。

○委員（小野辰夫） 東中学校は何をしていますか。

○高橋学校教育課長 持続可能な開発のための教育推進事業ということで、うぐいす運動という事業を行っています。分野としては環境学習や福祉学習での事業での提出がありました。東中学校は予算の要望はしておらず、恐らく既存の学校配分予算などを活用しながらうぐいす運動をされているものと考えています。

○委員（小野辰夫） 東中学校は種を植えて、皆さんに配っているというようなことです。非常に評判がいいですがいかがですか。

○高橋学校教育課長 そういった花植えの予算がどこから出ているか、確認もさせていただき、予算要望ができるものと考えますので、学校と確認をさせていただければと思います。

地域主導型公民館推進費

○委員（藤田豊治） この事業は、公民館等の講座において、教育、子育てについての学習会の充実を図るということですが、今年度と比較して、来年度どういうふうに公民館の活動、運営が変わりますか。

○関教育長 今からの公民館は学習だけではなくて、学習したことを生かして、みんなでいい地域にしていくような、そこに暮らす人みんなが幸せを実感できるような、そういう活動をふやしていきたいという思いです。課題解決型、みんなが幸せを実感できる公民館、そういうものを目指したいと思います。

市制80周年広瀬歴史記念館開館20周年企画展費

○委員（伊藤優子） この企画展の目玉はどのようなものですか。

○久葉スポーツ文化課参事（広瀬歴史記念館長）

広瀬歴史記念館では、11月ごろに特別企画展を予定しています。その内容としては、庭園整備事業において、文化財調査報告書の作成を行っており、その成果をもとにした広瀬邸庭園の成り立ちと広瀬公園の歩みを紹介する企画展示、それから広瀬邸庭園の歴史的な文化財価値を紹介する講演会、あるいはシンポジウムを予定しています。

市制80周年記念企画展開催費

○委員（佐々木文義） 4月29日から80周年記念事業として、富士美術館コレクション、美の東西展を開催します。ルノアール、モネ、横山大観、上村松園といった東京でも鑑賞できない作品が、あかがねミュージアムで見ることができます。これら教科書にも掲載されるような作品、65点が展示されることとなります。そこで、市内の小中学生に対して、どのように啓発しますか、また、西条市、四国中央市の小中学生に対しては、どのように啓発していくのですか。

○菅総合文化施設管理課長 まず、市内の学校への周知については、全校、全生徒に展覧会のチラシを配布し、御家庭を含め、周知を図っていきたくて考えています。チラシについては、代表作等を掲載しています。また、例えば、今回の展覧会に合わせ、学芸員が見どころや作品解説を映像化したDVDを作成するなど、積極的な学習の機会としてとらえ、周知と合わせ広報していきたくて考えています。

次に、近隣市については、ポスターチラシをそれぞれの教育委員会を通じて配布し、周知を図っていきたくて考えています。

○委員（佐々木文義） 新居浜市シティブランド戦略（案）の中に、新居浜の美術館にレンダラントやルノアールを呼ぶことは難しい、とい

う市民の意見がありました。一般市民の方にも、新居浜にルノアールが来て、新居浜で見られることを、しっかりと周知徹底していただきたいと思いますが、いかがですか。

○菅総合文化施設管理課長 日本、世界の代表作のような作品は、ポスター等で実際に市民の皆様に見ていただけるようにします。また、新聞、テレビ等の様々なメディアを通し積極的に展覧会の広報に努めて、集客を図っていきたくて考えています。

学校スポーツ活性化事業費

○委員（加藤喜三男） この事業の実績はどうか。それから、どういう種目を今予定していますか。

○曾我部スポーツ文化課長 この事業は、新居浜市内の高等学校の運動部の競技力の向上を図って、市内の中学生にとって魅力ある運動部づくりを目的として、平成25年度より実施しており、4年が経過しました。平成28年度からは、有望種目を絞って結果を出すという方針を立て、助成の要件を練り直しました。東高ではバドミントン、駅伝と短距離の2つの陸上競技、セーリング、南高と工業ではウエイトリフティング、商業ではバスケットに助成をしており、現在に至っています。実績としては、南高、工業でのウエイトリフティングについては、インターハイや国体など全国大会での上位入賞を果たしています。また、東高の陸上競技では、4掛ける100メートルで平成28年にJOC日本ユース選手権での優勝といううれしいニュースもありました。また、東高のバドミントンでは、インターハイに個人種目が出場していますので、平成29年度も継続していきたくて思います。

○委員（加藤喜三男） 魅力ある高等学校地域連携事業費とこの事業もされています。まだお考えになっていることはありますか。

○曾我部スポーツ文化課長 この事業については、強化合宿や練習会などに参加するための経費として部活動へ助成をしています。それ以外にも、日本のトップの指導者に来てもらって直接指導を受けるトップアスリート事業も行っています。中学生と高校生が合同で練習をして、ふだん触れることができないトップの指導に触れながら自分の技術を磨く事業も行っています。

○委員（加藤喜三男） この事業をしていただく

のはいいですが、本当に実のなるような補助をしてあげないといけないと思います。高校の先生方ももう少し力を入れてしていただかないといけないと思います。学校の先生は、県の教育委員会の指導を受けないといけない。市が補助しても、県の教育委員会がどう思っているか、その辺がわからないので、両方の連携を密にしないと、今の種目を強くしても、どうもならない気がします。その辺はどうですか。

○**関教育長** 両方のつながりがなかったら選手の力量は伸びないと思います。

先日、広島県の世羅高校の駅伝チームがトップアスリート事業で来てくれました。彼ら、彼女らから教えてもらったものは非常に大きかったと思っています。そういうふうな本当に意義があるものを学校の先生方とも十分協議し、県教委にも新居浜で今行っていることを伝えていながら、一緒に高めていこうと思っていますので、御指導いただけたらと思っています。

○**委員（加藤喜三男）** お金をあげようというのだったら、それなりのことを先にしないとできないです。それなりの指導者にいくら市からつぎ込んでも、その競技種目は伸びないと思いますので、この種目はどうしても伸ばしたいという気持ちがあるのなら、それを県の教育委員会に働きかけなかったら難しいと思います。その辺のところを教育長にさせていただかないといけないと思いますが、どうですか。

○**関教育長** 不十分なところも多かったかと思いますが、これからぜひそのような方向で努力をしてまいりたいと思います。

○**委員（藤田幸正）** セーリングの活動は、今どのような状態ですか。

○**曾我部スポーツ文化課長** セーリングについては、今、国体に出場している選手もいらっしゃいますし、国際大会などに出ているという実績もあります。ただ、セーリングは県外の遠征にしても、天気が悪くて行けない場合もありますので、練習環境の整備や、艇の購入にも予算を使っています。

○**委員（藤田幸正）** セーリングの選手は集まっていない、セーリングだけは空回りしているという発言を聞いたことがあります。いかがですか。

○**曾我部スポーツ文化課長** セーリングの実績に

ついては、年齢別で14位などということで、競技人数は少ない上に、優勝などよい成績は出せていない状況ですが、頑張っている女子の選手もいますし、国体のセーリング会場は新居浜ですので、引き続き強化していきたいと思います。

市制80周年ドリームベースボール事業費

○**委員（藤田誠一）** 9月9日、10日の2日間の開催ということですが、その2日間とも試合だけを行うのですか、そして新居浜のチーム編成、監督などは決まっていますか。

次に、名球会メンバーは何人来られますか。

次に、子供たち初め市民が一緒にかかわれるイベントはありますか。

○**曾我部スポーツ文化課長** ドリームベースボールは自治総合センターの補助を受けて実施するので、その自治総合センターのメニューとして、2日間で開催する場合、1日目は野球指導者の指導者講習、2日目は少年少女ふれあい野球教室、ふれあい講演会、野球用品が当たる抽抽選会、ホームラン競争を行う予定です。また、ドリームゲームとして、元プロ野球選手のドリームチーム对新居浜市の選抜チームでの野球の試合をする予定です。

新居浜のチーム構成ですが、中学生や高校生は参加できないので、社会人を対象としています。監督には新居浜市長で30番の背番号を背負って出てください。

そして、こちらに来られるメンバーですが、名球会ではなく、プロ野球OBクラブから24人が来られる予定になっています。金田正一氏は必ず来られます。また、桑田氏、里崎氏、張本氏という往年のメンバーが来られるかもしれません。

子供たちが楽しめる内容としては、少年少女ふれあい野球教室、ドリーム抽せん会、ホームラン競争などがあり子供たちにも参加していただけるのではと思っています。

○**委員（藤田誠一）** 新居浜商業の偉業がありますので、新居浜や、四国中央市におられる準優勝メンバーに、新居浜市制80周年の野球を盛り上げるため始球式など参加をお願いする考えはありますか。

○**曾我部スポーツ文化課長** 商業の準優勝の当時のメンバーの方々にもぜひ声をかけたいと思いますので、その折には御協力をよろしく申し上げます。

**市制80周年わんぱく相撲にいはいま場所開催助成
事業費**

○委員（藤田誠一） 開催日、開催場所、小学生の参加人数を教えてください。

○曾我部スポーツ文化課長 開催日については6月18日、開催場所は泉川小学校にて大会を実施します。この事業は、青年会議所によって80周年記念事業として提案を受け実施します。出場する子供たちの人数は、小学1年生から6年生まで各15人を募集したいという話を聞いています。

○委員（藤田誠一） 市制80周年記念事業ですので、幕下の琴の秀などのゲストを、呼ぶ考えはありますか。

○曾我部スポーツ文化課長 新居浜市出身の琴の秀関をゲストとしてお呼びする予定とお伺いしています。

そして、この大会の特典ですが、4年生から6年生の優勝した子供に対しては夏休みに国技館での全国大会に出場できる資格が与えられ、夏休みの記念になるのではと期待しています。

市制80周年ウエイトリフティング講演会開催事業費

○委員（藤田誠一） 開催日と開催場所、誰が講演しますか、技術指導などの予定はありますか。

○曾我部スポーツ文化課長 まず、内容としては、日本ウエイトリフティング協会会長の三宅義行氏とリオオリンピックウエイトリフティング女子48キログラム級銅メダリストの三宅宏実選手をお招きして講演会を開催します。もし時間があれば、高校生との合同練習も予定したいと思っています。日程は、8月3日から15日まで日本女子選手の高知県での合宿が予定されていると聞いていますので、そのタイミングでお願いができるように、愛媛県ウエイトリフティング協会を通じ依頼しています。講演会の会場は、まだ日程が確定していませんので、まだ決めていませんが、大ホール、中ホール、総合文化施設の多目的ホールと3つホールがありますので、日程に合わせてたくさんの方に聞いていただけるような場所を設定したいと思っています。

市制80周年マラソン大会開催事業費

○委員（藤田誠一） いつごろ開催を予定していますか。予定コース、距離、参加人数はどのような予定ですか。そして、ゲストランナーは考えていますか。

○曾我部スポーツ文化課長 日程については、国体の関係上、平成30年1月ごろの想定です。

コースについては、新居浜市民が楽しく参加いただけることを目的に、山根公園発着とし、山根公園からマイントピア、その後山根公園に帰って、上部東西線、角野船木線を行き、山根公園に帰る10キロメートル、15キロメートルでの設定を考えています。

小学校低学年でも走れるような1キロメートルのコースや、中学生が走れるような3キロメートル、5キロメートルのコースもあわせて設定したいと思っています。

参加人数については、1,000人から1,500人ぐらいの参加をお願いしたいと思っています。

ゲストランナーは、実行委員会はまだ立ち上がっていませんが、お迎えしたいと思っています。駅伝で活躍した新居浜市出身の鈴木選手、松山大学の女子選手のような地元に着した方々をお呼びしたいと思います。

○委員（藤田誠一） この事業をきっかけとなって、毎年マラソン大会を開催する考えはありますか。

○曾我部スポーツ文化課長 本格的なマラソンランナーの方には、10キロメートル、15キロメートルの距離は物足りないかもしれないとは思っています。まずは、80周年記念事業としてこの大会を始めて、この大会だけで終わるというのではなくて、参加者の方々からの御意見をお聞きして、改善をして、継続して実施していきたいと思っています。そして、大会運営の経験を積んだ上で、次回の周年記念大会にはより充実したマラソン大会になるようにしていきたいと思っています。

○委員（神野恭多） 80周年記念事業の中でも非常に楽しみにしていますが、記念としてとりあえずするのであればしないほうがいいと思います。続ける気があるのであれば、各地で特色あるマラソンをしています。参考になる例はたくさんあるのに、10キロメートル、15キロメートルという中途半端なマラソン大会を行うことは不思議で仕方ないんですけど、お考えをお伺いいたします。

○曾我部スポーツ文化課長 毎年河川敷で開催しています、子供は1キロメートルから、大人は5キロメートルコースの市民マラソン大会がありますが、今回はそれを充実、拡充し、小学校の低学年から大人までが健康づくりの一環とした市民参

加のマラソン大会にしたいという目的で実施します。今までのマラソン大会ではしていなかった自動計測や、お土産を持って帰ってもらうなどのおもてなしも考えていますので、まずはそこから始めたいと思っています。

ずっとこのままの形でとは思っていません。参加した皆様方からの御意見を聞いた上で、違う形も検討していきたいと思っていますので、まずは今回実施をさせていただきたいと思っています。

○委員（神野恭多） 80周年の節目でとりあえず開催するという表現が少し気になりますが、小さい子から大人まで参加するマラソンであれば、例えばまんこの公園で、つないでフルマラソンを走るリレーマラソンなどあります。そういう研究はされましたか。

○曾我部スポーツ文化課長 陸上競技協会の方々、体育協会の方々、市役所でマラソン大会に参加している職員にどういったものがいいですか、どれくらいのコースなら走りますかなど、お聞きしました。リレーマラソンという話もありましたが、現在のマラソン大会を充実、拡充するという目的もありましたので、10キロメートル、15キロメートルのコースで考えさせていただいたという経緯です。

○委員長（山本健十郎） 今実行委員会つくって行おうとしていますが、新居浜市でもコースを設定し、警察に認められれば、フルマラソンでもできます。その点は新居浜は太鼓のように警察は難しいです。

○委員（神野恭多） コース設定が大変なことはわかっています。リレーマラソンの場合、2キロメートルのコースをつくれれば、コースの周りではほかのイベントも楽しめますので、広がりはずごくあります。

次に、参加費は取りますか。それから、対象は新居浜市民になりますか。ほかの市への呼びかけ等は行わないのですか。

○曾我部スポーツ文化課長 参加費は徴収する予定です。

市内外、もちろん呼びかけを行います。たくさんの方に参加していただきたいと思っていますので、市民のみではない大会にしたいと思います。

○委員（藤田幸正） これを続けるという課長の答弁がありましたが、新居浜は地形的に非常に難しいです。今まで継続的にできてないことを考え

るべきと思いますけど、その辺についてはどうですか。

○曾我部スポーツ文化課長 80周年記念事業だけの大会を行うということを考えていなくて、来年度以降もぜひ続けていきたいと思っています。

○委員（藤田幸正） 80周年記念事業で行うのはわかりますけど、これだけじゃないです。いろいろなことがあります。余り広げない方がいいと思いますけどいかがですか。

○関教育長 まだ内容の最終的な詰めまでには至っていません。警察関係などいろいろな協議がこれから必要になると思いますので、我々の思いとしてはできるだけこういったものを続けていきたいという願いを持っていますので、その実現に向けて努力していきたいと思っています。

旧広瀬邸庭園整備事業

○委員（田窪秀道） 平成29年度はこの事業の最終年度となりますが、どのような効果を期待していますか。

○久葉スポーツ文化課参事（広瀬歴史記念館長）

平成27年度から実施しています旧広瀬邸庭園整備事業は、新居浜市の礎となった別子銅山の近代化遺産である旧広瀬邸庭園の文化財としての価値を高め、またその価値を明らかにすることによって、国の指定名勝となることを目指して実施しているものです。

国の名勝に指定されることにより、旧広瀬邸庭園の存在とその価値が広く全国に周知されることとなります。また、市政だより等を通じ広くそのことをPRしていきたいと考えており、これによりまして市内外の方々の関心が高まって、入館者の増加につながるものと考えています。

○委員（田窪秀道） 指定名勝を目指す、立派なことだと思いますが、要はその広瀬邸とさまざまな別子の観光遺産などをまとめて着地型観光へと結びつけないと意味はないと思いますが、現状、その広瀬邸の来館者の滞在時間は把握されていますか。そして、広瀬邸に対する来館者の意見などは集約されていますか。

○久葉スポーツ文化課参事（広瀬歴史記念館長）

来館者の滞在時間ですが、1時間程度が多いと思います。研修等で私が案内するときは1時間半程度の滞在時間になります。

来館者の評価ですが、非常にいい、展示館もいいし、屋敷、庭もいいという評価をいただいでい

ます。ただ、少しPRが不足している、これだけいいものであるのもう少し市内外にPRしたらいいという御意見もいただいています。

○委員（田窪秀道） 広瀬邸とマイントピア別子の温浴施設などパック化をされていますか。

○久葉スポーツ文化課参事（広瀬歴史記念館長）

平成26年度から運輸観光課が実施している新居浜ブランド創設に向けての事業として、マイントピア別子を中心に進めます着地型旅行商品というのがあります。この事業に広瀬歴史記念館も参加しており、その連携を図っているところですが、今後、こうした取り組みをふやしていきたいと考えています。

別子中学校学び創生事業

○委員（真木増次郎） グローバル・ジュニア・ハイスクール構想を非常に心配されて、本会議でもさまざまな議員さんが西高の分校や中高一貫教育などさまざまな提言をされていますが、今回の予算の大部分が寄宿舎建設ということなので、これに特化して質疑させてください。18人分の寄宿舎ということなので、1学年6人の3学年という枠ですが、教育委員会は死に物狂いでグローバル・ジュニア・ハイスクール構想を成功させようとして取り組むと思います。今の6人の生徒の応募が順当に推移していった中で、この事業がさまざまな人に注目を集めるような成果が得られたときには、枠の拡大が議題に上がってくると思います。今は市内の応募者だけですが、市外からも応募者が出てきたときに、寄宿舎の枠が固定されているので、定員増がなかなか考えられないですが、例えば近隣の公民館を増床して女子寮にするなど、成功した暁には枠の拡大を考えているということがあれば、教育長の構想をお聞きかせください。

○関教育長 現段階では、市内からの5人の生徒募集にとどめています。今回、学校の敷地内へ寮の建設を予定していますが、面積の兼ね合い等もあり、30人規模には至っていません。将来的には、近隣の公民館の活用や、可能であれば地域との連携のもとで里親的なものも考えたいと思います。

○委員（大條雅久） 寄宿舎の予算について、平成28年1月8日の代表者会で説明をいただいています。そのときの高橋学校教育課長の説明で

は、計画している寄宿舎は軽量鉄骨づくり3階建て35人程度の規模で、個室と食堂、談話室などがある。具体的に35人程度とあります。説明から2年経っていません。今通われているお子さんの保護者も見たであろう資料にも、平成30年度からは全国から生徒を募集すると記載されています。どこで方向転換したのですか。

○高橋学校教育課長 寄宿舎整備については、平成28年1月に当初計画ということで今、大條議員からご紹介があったとお話しさせていただきました。その当時の規模での寄宿舎建設費用は概算で4億円から5億円。今回の計画の寄宿舎建設予算は2億7,000万円です。当初の寄宿舎の運営費は概算で4,500万円から5,000万円程度。今回の寄宿舎の運営費が1年当たり2,700万円程度。当初の寄宿舎の延床面積が約1,200平米で今回の計画が約700平米です。当初計画の寄宿舎は、多額の建設費用と敷地面積が必要であるということから、当面は市内からの15人を対象にした計画にさせていただき、グローバル・ジュニア・ハイスクールとしての別子中学校の運営の実績や生徒たちの学力向上の成果などを一定見定める中で、第2段階として市外からの生徒の受け入れを検討できたらという考えです。市外からの受け入れに際しては、国が中高一貫教育を出したときの法令でも公立の中学校では学力検査を行わないとされており、私立の中学校のように選抜試験を実施することができませんので、人材の選考方法についてもさらに調査研究の必要があるということから、当面今回の計画とさせていただいた次第です。

○委員（大條雅久） 1年前に代表者会で私も説明を受けた際に、別子中学校学び創生事業の平成28年度から平成32年度の概算予算額を書類でいただいています。先ほどの説明のとおりです。今通っている子供は、3年生のときに全国から後輩が来ると聞いて来たのではないですか。1年で、どこでこう変わるのですか。

○関教育長 昨年度と今の考え方のずれを指摘されますと、私どもが至っていないと反省いたします。2回生徒の募集を行いまして、市内の希望者が非常に多いことを実感しています。1年目が28人、2年目が16人ですが、その子供たちの様子をもう少し見極めたいというのが現在の思いです。市外から市内の生徒と同じような

形で募集するには、我々もまだ方向性が見極められていないので、いましばらく時間をいただきたい。

午後 3時12分休憩



午後 3時29分再開

○関教育長 この事業については30名の体制、そのうち平成30年度に市外からも半分の生徒を募集するという想定で動いてまいりました。しかし、私どもの将来の見極めが甘かったと正直感じています。あと1年間その見極めの時間をいただけたらとこの段階では考えています。場合によっては、1年間で答えが出ないこともあるかと思いますが、第1期生が、3年生になる際に寄宿舎生活を送っていただく条件のもとで生徒募集をした経緯もあります。今後、この学校の成果、意義を十分に見極めながら、現段階では18名の寮でスタートして、将来それが別子山の地域振興にも十分寄与、貢献するという方向を見極めた上で、周辺施設等の利活用も含めて取り組んでいけたらと考えています。平成29年度予算では18名規模、2億7,000万円で寄宿舎建築に当たらせていただきたいと思います。ご検討よろしく申し上げます。

○委員長（山本健十郎） 当初、市内5名、市外5名の30名体制という話でしたが、現状市外の生徒の募集は考えていないということですか。

○関教育長 現状においては。

○委員長（山本健十郎） 今後はどうですか。

○関教育長 十分検討して、それが意義あるものであれば、また考えていければと思います。

○委員長（山本健十郎） 関教育長が言われた内容の予算で、平成29年度は行っていくということですが、質疑ある人は質疑してください。大体理解できましたか。（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本健十郎） 大條委員さんよろしいですか。

○委員（大條雅久） 私のお思いは、さっきのままです。理解や納得はしていませんが、延ばすことは趣旨ではありません。ただ、一度上げた旗を1年そこそこですぼめるようなことはし

ないでくださいと言っているだけです。

学校給食推進費

○委員（岡崎博） 学校給食についてセンター化を行うのか、自校方式を続けるかについて、先日加藤議員が一般質問もされていましたが、その答弁で、夏ごろか秋口ぐらいには検討委員会で結論を出したいというような話がありましたが、教育委員会、検討委員会の姿勢の問題についてお伺いしたいと思います。

民主的で公平、公正な教育委員会だと私も信じています。ただ、残念ながら、いろいろ問題があります。例えば、1つは教科書選定で戦争を賛美する教科書にどういうわけかひっくり返った。どこから圧力がかかったか、どういう構造でそうなったのか、これが非常に不思議です。そして、今度の給食の問題についても、自校方式がいいということで検討委員会において検討してきたのに、最後の検討委員会で委員長がひっくり返す。子供たちのためには自校方式がいいのはわかりきっています。庁内検討委員会がどういう状況かもよくわかりませんので、経過も含めて、その辺の状況をお知らせいただきたいと思います。

○桑原学校給食課長 まず、加藤議員の一般質問に対して答弁した内容については、今後においてスケジュール等を含む基本計画を策定し、順次整備、着手してまいりたいとお答えしました。策定期間についてはお答えしていません。秋口とおっしゃられましたが、そのようなことについては、一般質問の中ではお答えはしていません。

次に、最後の学校給食検討委員会についてですが、会議録等から判断できますように、委員長、副委員長が発言をされ、そして全員の委員さんに発言をしていただき、民主的に共同調理場、センター方式による整備が望ましいという結論を出していただいたと認識しています。

その後、教育委員会として責任を持って判断をするということで、一般質問の答弁でも教育長が申し上げましたが、大変長きにわたり時間をかけてしまい、申しわけございません。

庁内検討委員会で、市の方針決定のための基礎資料を今年度中に取りまとめをするため、3月28日に最終の庁内検討委員会の開催をしたいということで今準備をしています。

来年度、早急に整備の基本計画を策定し、順次整備に着手してまいりたいと思います。

○委員（岡崎溥） 検討委員会の結論は、委員長がそれまでの経過をきちんと尊重して出したものではない。傍聴していましたが、自校方式のよさがずっと検討されていました。ところが、最後になって委員長が提案して、それに反対するというなかなか雰囲気には、多数決で最後には皆一致しましたが、無理なやり方ではなかったかと思いません。誰が見ても自校方式がいいのはわかり切っています。子供中心の学校運営、給食、市政運営、教育委員会であるべきと思います。圧力に動かされるということじゃなくて、子供中心に判断を進めていくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○関教育長 決して圧力に屈してみずからの判断を覆すような教育委員はいないと思います。

また、学校給食のあり方についても、岡崎議員さんは子供にとって最適であるという御認識ですが、現在の学校の状況等を見たときに、学校の敷地内に自校方式の十分な給食施設を建てるということは正直困難な施設も中にはあります。そういった要素を複合的に判断した上で、検討委員会が一定の最終の結論を導き出したものと思います。それをこれからもっと吟味して、結論を出してまいりたいと思っています。

○委員長（山本健十郎） 答申を受けた内容等を含めて平成29年度中にははっきりさせますか。

○関教育長 はい。

午後 3時43分休憩



午後 3時49分再開

議案第13号 平成29年度新居浜市一般会計予算
＜歳入＞

○河端財政課長 （説明）

＜質疑＞

○委員（仙波憲一） 社会資本整備交付金を使うとして、申請していた分は、当初の予定どおりもらえて、当初の予定どおり使っていますか。

○河端財政課長 社会資本整備総合交付金につきましては、当初の計画どおり、来年度も申請しております。内示につきましては今年度は、約3分の1でしたが、国の当初予算の成立に伴い、3月下旬から4月上旬には内示をいただ

るものと考えております。

○委員（仙波憲一） 内示が少なかったから、土木費の国庫補助金が減ったということですか。

○河端財政課長 土木費の国庫補助金の減につきましては、角野船木線改良事業が前年度で終了したことで、2億5,850万円ほど減少しておりますので、これが一番大きな要因となっております。

○委員（仙波憲一） 地方交付税の減と、臨時財政対策債の増は、当初の予定どおりですか。

○河端財政課長 地方交付税につきましては、地方財政計画では対前年度比マイナス2.2%、逆に臨時財政対策債については、対前年度比6.8%増額ということで、それを見込んで本市においても地方交付税については減額、臨時財政対策債については増額というような予算計上をしております。

○委員（仙波憲一） 予定どおりなら結構な話ですが、ただ今年度は予算総額が最高になっているので、その分市債の増とかがありますから、歳入については、特別細かくやってほしいという思いがありましたのでお聞きしました。

○委員（篠原茂） 法人市民税について伺います。ここ数年の全国的な景気回復を考えると、法人市民税の税収が増えてもいいと思いますが、予算額は前年度に比べると1億5,000万円余りの減、率にして8%減少しています。景気が回復しているにもかかわらず、新居浜市の法人市民税の税収が伸びない理由は何でしょうか。

○伊藤市民税課長 景気が回復傾向にもかかわらず、法人市民税の税収が伸びない理由として、大手非鉄金属関係の法人が、海外の鉱山で巨額損失を出して赤字決算となる見込みとの報道があり、その法人からの法人税割額が見込めないことが、要因と考えております。

○委員（篠原茂） 企業名は言えないのですかね。了解です。

○委員（岡崎溥） 市長の施政方針の中で、健全財政の維持のため、歳入準拠の予算編成に努め、公平な受益者負担の観点から、使用料、手数料の見直しを進めると言われていますが、どの辺を見直すのか、いつまでに検討し、具体的に提案されるのはいつかを教えていただきたい

い。

○河端財政課長 使用料、手数料の見直しにつきましては、基本的に国の法令でありますとか、そういったものを除いて、市で決める裁量権がある使用料、手数料につきましては全て対象にして、平成29年4月から順次見直し作業を進めてまいりたいと考えております。実施時期につきましては、現在のところ未定でございますが、見直し作業が順調に進めば、12月議会に条例議案を上程させていただき、平成30年度からの実施を予定しております。

○委員（岡崎溥） 手数料、使用料についてはかなり広範囲にわたっていますが、どの辺を中心的かというと、まだその辺も検討するということですか。

○河端財政課長 その辺も今後検討いたします。

○委員（岡崎溥） 言うまでもありませんが、安ければいいわけで、市民の皆さんの生活が、今大変になっており、給与所得者も、年金生活者も、収入が落ち込んでいる。どれを取っても。市民の生活、文化、スポーツに密着している部分が多いと思います。大型開発の計画がこれからどんどん入ってくる側面もありますが、その辺は市民中心に生活のことを十分配慮して進めるべき、できるだけ上げない方向で検討すべきと思いますが、いかがですか。

○河端財政課長 ここ数年、見直し作業は一度も行われてなかったため、今回の見直しは、今の使用料、手数料の水準が果たして適正なのかを検証することも含まれております。どれをやるかというのは、今からの作業になってこようかと思しますので、そのような視点も忘れずに見直し作業を行ってまいりたいと思います。

○委員（大條雅久） コンビニ敷地貸付料960万円に関係してお聞きいたします。コンビニ業界は非常に厳しい業界ですので、看板が変わること自体をどうこうは言いませんが、先月来から電気自動車の充電器がなくなり、カフェがイートインに変わるなど、当初からは変更が起きていますが、これは入居企業を決める際のプロポーザルの基本条件の変更はないのですか。また、契約等の更新はどのようになっておりますか。

○亀井総合政策課長 昨年11月にサークルケイ

四国株式会社取締役営業本部長と、営業本部マネージャーが、ファミリーマートとの経営統合についての報告に来られ、サークルケイ四国株式会社は平成29年3月にユニー・ファミリーマートホールディングスの傘下に入り、100%子会社となり、会社名も変わること、賃料については現状のまま月80万円は継続すること、コンビニ誘致の条件であった住民票や図書の返却などの公的なサービスは継続する方向ですが、提案事業の電気自動車充電器の設置とケーズカフェについては、本部の方針で廃止となりそうだと申し出がありました。市としては、現状のサービスが継続できるよう、ファミリーマートと再度協議検討してほしい旨を依頼しましたが、その後正式に連絡があり、全国のファミリーマートに有料の急速電気自動車充電器を設置しておりますが、利用者が少ないことや、多額の維持管理費がかかることから、順次撤去する方針が決定しており、急速でない無料の充電器の継続はできないということと、ケーズカフェについては、ファミリーマートでは展開しておらず、廃止してイートインコーナーにすることが決定しているので理解していただきたいとの返答がありました。これを受けまして、庁内でも協議、検討いたしました。設置条件であった公的サービス等が継続されること、賃料も同額のままであること、サークルケイが経営統合されたことによる本部の方針に伴う一部提案事業の停止につきましては、覚書第10条の解除権である、正当な理由なく企画提案事業を中止しようとするときには当たらない、やむを得ないものと判断いたしまして、本年の1月19日に変更の承諾をしたものでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

○委員（大條雅久） 結論にどうこういう趣旨ではないのですが、事前に担当課から、プロポーザルの基本条件に変更はないと聞いておりましたが、今の説明だと、プロポーザルの根幹をなす提案事業の変更はあったということですね。

○亀井総合政策課長 条件の公的サービスについては変更がございませんでした。廃止した提案事業についてはいくつかの提案のうちの一部ということになりますので、全く提案が反映されていないというわけではないと理解しており

ます。

午後 4時24分休憩



午後 4時39分再開

<要 望>

○委員（藤原雅彦） 会派取りまとめて、要望いたします。1番目、企業立地促進対策費について、今回拡充されたが観音原地区の第2工区については、市外からの企業誘致に取り組んでいただきたい。そのためには、一括で販売し、切り売りはしないでいただきたい。2番目、市制80周年記念企画展開催費について、美の東西展として開催されるが、小中高校生に対して、しっかり鑑賞できるように取り組みをお願いしたい。3番目、生活困窮者自立支援事業費について、相談件数が少し増加しておりますが、まだまだ機能できている状況ではないと思います。できれば本庁に窓口を一本化するなど、アウトリーチを中心として、あらゆる相談に対応できる体制づくりと必須事業以外に任意事業として、就労準備支援事業や家計相談支援事業など、さまざまな支援メニューが設定されていますので、導入を要望いたします。4番目、健康増進対策費について、胃がんリスク健診はリスクに応じた健診を提供できる有用な検査手段であります。国の動向だけを見るのではなく専門家の意見を参考にし、安全性や必要性を総合的に考慮し前向きに導入を検討していただきたいと思っております。ちなみに西条市では平成29年度に導入される予定です。5番目、都市公園整備事業について、大生院校区の元県立高校職員住宅用地に平成29年から都市公園を整備する予定ですが、地震等による大規模災害に備え、災害対応型マンホールトイレの設置を要望します。これは、仮設トイレに比べ迅速な組み立てが可能でくみ取りの必要がなく衛生的にすぐれ、長時間にわたり多人数が使用できることから整備する自治体がふえておりますのでよろしく申し上げます。最後に今回の一般会計予算、約496億円ということで、新聞紙面には過去最大の予算規模と記載されております。来年の話をするのはいかがなものかとも思いますが、新聞紙面に過去最大と載るのは、今度で最後にしていただ

きたい。以上です。

○委員（大條雅久） 会派取りまとめて、要望いたします。一つ、公共施設再配置計画策定事業費ですが、現在コンサルに依頼し、パブリックコメントを予定していますが、地元住民が公共施設のことを一番よく知っています。対話と協働のまちづくりでぜひ地元住民の意見を聞くようコンサルにも働きかけて進めてください。一つ、工業用地造成事業について、一次募集の時は製造業に限定され一括売却でしたが二次募集の際には、製造業以外にも範囲を広げ一括売却でなく分譲を行ってください。一つ、別子中学の寄宿舎建設の際、地元木材の使用を優先していただくようお願いいたします。一つ、人事マネジメント事業費については、正當に評価され、やる気のある職員を育成するため予算化されていると思っておりますので、ぜひやる気のある職員がより評価されることを要望します。一つ、地域コミュニティ再生事業費について、今自治会加入数が右肩下がりで減っております。自治会に入っていない人の意見を聞いてどのようにしたら加入してもらえるのかも検討に加え、進めていただきたいと要望します。以上です

○委員（田窪秀道） 4つお願いします。昆虫駆除費について、現実にスズメバチが多いので、駆除費の追加を考えてほしい。2つ目は環境の方で、不法投棄対策事業費について、各自治会ごみステーションに防犯カメラを設置していただきたい。3つ目は経済部の創業支援対策費の補助率アップをお願いしたい。現状30万円を何とか増やしてほしい。4つ目は市民部の防犯灯LED化整備事業費全体と新規の追加を含めて充実してほしい。

○委員（藤田豊治） 今回の予算の中には、オンリーワン、ナンバーワン、ファーストワン事業が盛り込まれており、ぜひ、各種事業実りあるものを目指してほしいと思っております。地域主導型公民館の推進について、市内の公民館で館長、主事、主事補が変わったところもあり、運営や活動について、市も目を光らせ強く指導し、公民館の充実を図っていただきたい。

○委員（小野辰夫） 一つは見守り推進員の活動費をふやしていただきたい。現在1か月100円なので、せめて民生委員位に上げてほしい。内容的にも非常に大事な活動をされていますので

よろしくをお願いします。次に農業維持管理事業については、現在積み残し件数が220件あり、約1億4,000万円で二、三年かかるということですので、若干強化してほしい。最後に市役所のトイレは非常に遅れていると感じています。四国中の公共施設を見ましても狭くて用を足しづらいので、よろしくをお願いします。

○委員（井谷幸恵） 5点要望します。1点目、議会放映事業費について、採決の時に議長の顔を映すのはいいのですが、できれば議場全体を映してほしいと思います。2点目、自衛官募集事務費ですが、南スーダンは大変な事態になっておりますので、やめるよう要望します。3点目、正規職員をふやすよう要望します。正規職員を採用し、市民の役に立つ仕事をする人を育てることが大事です。予算全体のバランスを考える必要があると言いますが、人件費の割合はどこまでならいいのか、またお聞きします。36人採用して6人が辞退したと聞きましたが魅力ある職場にしないといけないのではないのでしょうか。4点目、学力検査をやめる方向で要望します。日本は国連の子どもの権利委員会から勧告を受けています。過度な競争教育が子供たちを傷つけ、否定的な影響を与えていると厳しく指摘されました。ヨーロッパの多くの国では高校入試がなく、大学でも資格試験が基本です。教育条件の改善をお願いします。5、給食調理室の答申は自校方式のよさを生かしたセンター方式ということですが、センター方式は無理だと思います。誰に感謝の言葉を伝えることができる自校方式に建て替えをお願いします。

○委員（藤田誠一） 80周年記念事業については抜かりなく市長を中心にやってほしい。例えばドリームベースボールで元プロ野球選手等が来た時に、挨拶だけで終わらずに、市長みずから打席に入ってヒットを打つとかですね、やっぱり市長が元気な姿を見せることが思い出に残ると思います。それと統一寄せもあかがねミュージアム付近で実施するというので、川西地区ではのぼりを立てたりするのですが、非常にお金がかかるので、各地区の小学生みんながのぼりを手作りできるとか、80周年に向けて小学生から大人まで盛り上げるために、ぜひともあかがねミュージアム付近を元気あるようにして

ほしいと思います。後世に残る、思い出に残る映像を、生中継で発信することに意味があるので、後で市政だよりで、こういうことをしましたという過去形では意味が無いと思います。未来の子供達のために、トップからしているということをあらわせるチャンスだと思いますので、みんなで盛り上げた80周年記念事業になるように要望いたします。

○委員（加藤喜三男） 3点お願いしたいと思います。

第1点は連合自治会に対する指導を強化してほしい。交付金もかなりの額が出ています。本会議でも言いましたが、議会が言っていないことまで言われるのは心外ですので、その辺の所をちゃんと指導してあげてください。2点目、別子山についてです。旧別子観光センターの再建については、新市建設計画で唯一残ったものです。銅山の里自然の家も使えなくなると思いますが、代替としてどうかという気持ちがありますので、別子山地域の皆さんと相談してよいものをつくってあげてほしい。それから最後、消防分団詰所にシャワーをといてほしいと思っていますが、今、何軒か耐震診断をしているようです。耐震診断をするだけではないので、今回はシャワールームを付けてあげてほしいと思います。

○委員（伊藤謙司） 公共施設再配置計画策定事業費について1つ要望します。特に学校の統廃合について、地元の意見をよく聞いていただいて、廃校イベント等も考え、母校がなくなるということの気持ちに寄り添って、行政をしていただきたい。

○委員（岡崎溥） 3点お願いしたいと思います。1つは市長の施政方針で家庭ごみの一部有料化、下水道使用料の見直し、公平な受益者負担の観点から使用料、手数料の見直しといった項目がありますが、今、市民の生活は給与所得者も年金生活者も皆不安定雇用や賃金の低下、所得がどんどん落ち込んでいるのが実態です。ぜひこの見直し、値上げ、有料化を大型公共事業、開発を節減してでもできるだけ抑えていただくようお願いしたいと思います。2点目は5月に事業者へ、従業員の税金について通知書が送られます。その時にマイナンバーを記載するという答弁だったかと思いますが、これは明

らかに個人情報を守るという点で危険を冒すこととなりますので、公がみずから危険を冒すことは避けてほしい。マイナンバーは記載しなくても罰則は何もないことを総務省が何度も言っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。3点目、協働オフィスについて私が疑問に思ひたのは、担い手が既に16名決まっています、具体的に話が進められようとしている。まだ総会も開かれていないのに。まだ全く実態のない状況で、予算が計上され既に具体化が進められているということですので、これは公平、公正性に欠くのではないか、民主的運営に反するのではないかと思ひます。これについて各議員にこの経過を明らかにしていただき、文書でこういう手続で公平、公正にしているという所を明確に示していただきたいと思ひます。

○委員（神野恭多） 4点あります。1点目目が市制80周年新居浜太鼓祭りイベント事業費ですけど、私の住んでいる大生院は日程的な都合で今まで周年事業に参加できていないということがあり、今回の駅前に行けることをすごく楽しみにしています。そういった中で鉢合わせ等が起こってこのイベントがなくなることを非常に危惧していますので、市の方でしっかり主導権を持ってそのあたりを進めていただきたいと思ひています。2点目が消防分団詰所整備事業に関して、各分団によって優先順位等があると思ひますが、大生院の分団詰所はトイレがまだにくみ取り式となっています。トイレを使用するときに近くのコンビニに行ったりしていますので、できればトイレ改修を早期にお願いいたします。

3点目が放課後まなび塾推進事業について、早期に全校へと広がるような体制づくりをよろしくお願ひいたします。4点目に、工業用地造成事業について、観音原に続く次の工業用地の方向性を早期に打ち出していただきたい。

○委員（米谷和之） 3点要望させていただきます。C C R C導入推進費について、この事業は本市の大きな事業であると認識しておりますが、限られたエリア、限られた人たち、移住された人たちだけが関わる事業ではなく、本市全体、全域に大きな影響を及ぼす事業とうかがっています。ただ、まだ市民の皆さんへの浸透度は非常に低いのではないかと感じています。そ

こで、例えばしかるべき時期に市民文化センターなどで、広く市民の皆さんに集まっていたいただき、推進大会のようなものを開いていただき、直接市民の皆さんに理解、協力を求めるような機会をつくられるよう要望します。次に80周年新居浜太鼓祭りイベント事業費について、これは80周年の大きな目玉であることは間違いないと思ひますが、くれぐれも鉢合わせ、事故が起こらないよう、強力に市の意向を持って取り組んでいただきたいと思ひます。シティブランド等の事業も本年行うと伺いましたが、ここで大きな事故等があれば3,000万円の予算をかけて大きな市のイメージダウンを広く発信することになると思ひます。くれぐれも事故のないよう、働きかけをよろしくお願ひします。まちづくり協働オフィス事業費について、委託契約に至るプロセスにおいて、市の一般的なルールから大きく逸脱しているのではないかと考えます。また、団体の意向、運営協議会方式での運営ということですが、利用している実際の団体がこういう体制を希望されているのかどうか、この2点について、大変大きな危惧を持っています。従いまして、事業の実施にあたりましては、事業の見直しを強く要望します。

<採 決>

議案第13号 賛成多数 原案可決

午後 5時04分休憩

午後 5時08分再開

議案第22号 平成29年度新居浜市水道事業会計
予算

○眞鍋水道局次長（水道総務課長）（説明）

<質 疑>

○委員（藤田豊治） 30年の間に、70%の確率で起こるとされており南海トラフ地震ですが、やはりライフラインの安定を図っていくことが重要だと思います。上水道の効率的な老朽施設の更新や耐震化の推進事業費について耐震化率は何%アップする予定か、どのような施設更新をされる予定か、質問をいたします。

○丹下工務課長 まず、上水道基幹管路の耐震化率につきましては、平成28年度見込みで29.2%となる予定です。なお、平成29年度末に

は、1.1ポイント増の30.3%となるように整備を進めることといたしております。続いて、平成29年度に実施します主な水道事業の施設更新事業についてですが、まず、水道施設のうち金子山配水池に送水を行っています滝の宮送水場につきましては、平成25年度から更新に着手し、平成29年度はポンプ機器類を配備する管理棟の建築を行うことといたしまして、当初予算の施設費の工事請負費4億7,920万2千円のうち1億5千万円を計上いたしております。次に導水設備につきましては、滝の宮送水場に関連いたします導水管を300メートル布設するなどの事業で当初予算に7,000万円を計上いたしております。次に、送水設備につきましては、新山根送水場から大久保中継ポンプ場までを結ぶ送水管を450メートル布設するなどを行いまして、当初予算に5,500万円を計上いたしております。最後に、配水設備につきましては、下水道工事に伴います支障配水管について、5,175メートルの移設を、また国道11号バイパスや市道種子川筋線、上部東西線などの道路改良新設工事に伴います新規配水管整備といたしまして、1,080mの布設を、また、新山根配水池関連の配水幹線や、川西・川東給水区の配水幹線などの更新する整備といたしまして、1,690mの布設替えを行います。その他、漏水対策や管網対策などの配水管整備も予定しております、当初予算として、8億4,227万9千円を計上いたしております。

○伊藤水道局次長（水源管理課長） 先ほど説明申し上げました建設改良費の4億7,920万2千円のうち3億2,920万2千円で、老朽化した瑞応寺配水場の電気設備更新、大久保中継場ほか電気設備更新等、各種電気設備の更新を予定しております。

○委員（大條雅久） 本来、新居浜市の水道会計は、今ご報告いただいている数字よりもよくなっていたはずだと思っています。今回は、建設部で市営住宅の管理について質疑をいたしましたが、建設部長から「安い水道料金が上がるのは、なかなか受け入れがたいことだから、対応ができない」という答弁がありました。同じ水源、浄水場を使い、給水している同じ認可区域の中で、水道料金が別建てで決められている。もとはといえば、昭和39年5月23日の覚書

により、本来経済的な判断で進めればいい水道会計が、不当な政治判断と、今では呪縛としか表現できない理由で、特別扱いの区域をつくって、50年になろうとしています、現場の責任者として、水道局長としてはいかがお考えですか。

○本田水道局長 瀬戸・寿上水道問題につきましては、長年未解決のままとなっており、水道局といたしましても、一刻も早い解決が必要であると考えております。そのため、企画部等と連携して、現在、精力的に瀬戸・寿上水道組合の方と交渉をしており、一刻も早い解決に向けて取り組んでまいりたいと考えております。組合の方々も、組合内の意見取りまとめに精力的に取り組んでいただいておりますので、早期に解決するために、水道局としても努力してまいりたいと考えております。

○委員（大條雅久） 過去この地域においては、水道料金が安いとって宅地分譲された方もいますし、現に、今、アパートやマンションの場合、個別の水道料金を市の正規の水道料金に準じて計算しますと、利得がオーナーに生じます。個々の方が直接、他の市民よりも安い水道料金で利益を得るのも、既得権化して何十年もたっております。早急な解決をすべきだと思うのですが、水道事業会計は、新居浜市の場合、今は原価率が全国的に低いといえますか、恵まれた水事情ですが、水道局の責任者として、今後このままで耐震化を進めていったり、設備の更新をしていったときの値上げについては、どういう状況になるとお考えなのか、お聞かせいただけますか。

○本田水道局長 現在策定しております水道ビジョンの目標年度は平成32年度となっておりますが、今のところは平成32年度までは現料金で、必要な施設の更新、耐震化事業などは可能と考えております。それ以降につきましては、長期の財源計画、投資計画を立てまして、収支の均衡を図る必要があると考えておりますが、料金の値上げも必要になってくるものと考えております。そのためにも、瀬戸・寿上水道問題の早い解決が必要だと考えております。

○委員（岡崎博） 水道局の責任ではないので、トップのやり方次第だと思いますが、見通しを話していただきたい。

○寺田副市長 この問題については、歴史的な経緯経過の中で現在に至った問題です。そういったことを踏まえ、市としてはできるだけ早く市水道との統合に向けて円満に解決したいというのが一貫した考え方です。これまで組合役員との話し合いを中心に協議してまいりましたが、統合に向けた協議を今から進めていくにあたり、個々の組合員の皆さんに組合水道の現状と課題を十分御認識いただきたいということで、昨年3月までに各自治会を通じた地元説明会を数回にわたって開催していただきました。そこで老朽化した配水管の更新の問題や地震等の災害時の対応も含めて御説明し、御参加いただいた方々には一定の御理解をいただいたと考えております。今年度もたびたび役員との協議を重ねてまいりまして、まずは期限を決めて問題解決に取り組みましようということで、今後2年をめどに市水道との統合に向けて結論を出すということで合意に至ったところです。今後は、具体的な項目について話し合いを進めていくこととなりますので、地元の御理解を得られる形で、できるだけ早い解決に向けてしっかりと取り組んでまいりますので、御理解よろしくをお願いします。

<要望>

○委員（岡崎溥） 大変な課題がずっと未解決のまま続いています。今新たに2年をめどにということでした。ぜひこの問題の解決のために御尽力いただきたいと強く要望します。

<採決>

議案第22号 賛成多数 原案可決



議案第23号 平成29年度新居浜市工業用水道事業会計予算

○真鍋水道局次長（水道総務課長）

<質疑>

○委員（藤田豊治） 配水管及び導水路の耐震化について計画的に推進していますが、配水・原水施設の耐震化率は何%アップする予定か、どのような場所、施設内容を更新されるのか質問します。

○伊藤水道局次長（水源管理課長） 平成29年度末の耐震化率の見込みですが、現時点で総延長約7.6キロメートルの管路がありますが、ほぼ

半分の3.8キロメートルが耐震化される見込みで、全体の50%、前年に比べると約1%アップの耐震化率になる予定です。なお、配水池につきましては平成28年度末で耐震補強工事を完了する予定となっています。平成29年度の主な施設更新事業等につきましては、工業用水の北新町配水管布設替工事ということで、鑄鉄管800ファイ、約136メートルの更新を計画しております。事業費として2億6,000万円を計上しております。

<要望> なし

<採決>

議案第23号 全会一致 原案可決

午後 5時42分閉会